

令和3年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月16日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和3年6月16日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員長)	中川宏君	税務課長	甲斐由紀夫君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	磯部伸浩君	医療対策課長	金子聡君
子ども若者課長	市橋法子君	高齢福祉課長	吉川明君

環境対策課 施設管理幹 主	粕	谷	直	毅	君	地域振興 課	岩	崎	洋	昭	君
移住交流 推進課長	渡	邊	一	哉	君	交通政策 課長	十	二	毅	志	君
農林水産 課長	本	間	賢	一	郎	農業政策 課長	中	川	克	典	君
観光振興 課長	中	川	裕	二	君	建設課長	清	水	正	人	君
教育総務 課長	坂	田	和	三	君	学校教育 課長	森		和	人	君
社会教育 課長	市	橋	秀	紀	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	梅	本	五	輪	生	君
議事調査 係長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和3年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案 (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」について ① 佐渡市の財政状況と令和3年度の補正予算による反転攻勢 ② ワクチン接種の計画とスケジュール ③ 集団免疫の獲得によるおもてなしの観光振興、産業振興策 (2) 持続可能な地域づくりについて ① 22の小中学校区単位で実行する地域の情報化(地域おこし協力隊の招聘等) ② 観光地域づくり推進のための入島税・宿泊税・協力金等の可能性 ③ 地域循環共生圏づくりと環境省の一部を佐渡へ誘致という提案 (3) 子育てしやすい島づくりについて ① シラク3原則を佐渡で実現する方法 ② 出産成長祝金と奨学金制度の持続可能性 ③ 佐渡市子ども未来応援基金の活用と佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立提案	室 岡 啓 史
2	1 日本と世界の新型コロナウイルス感染状況を見れば、東京オリンピック・パラリンピックは延期、中止と考えるがどうか（都内の幼稚園から高校まで子ども90万人を動員する五輪観戦） 2 新型コロナウイルス感染症対策について ○ ワクチン接種を希望者が混乱なく受けられるような情報提供と体制整備について ① 接種にかかわる情報が市民に周知されているか（目的、接種順、会場、予約方法など） ② 予約にかかる困難（電話の混雑、ネット予約ができない人など）への対応はどうか ③ 集団接種会場や個別接種会場に行くための交通手段の確保と往診が必要な人への手立てと人員確保は図られているか（接種会場まで行けない高齢者への対応はされているのか） ④ 高齢者に接する訪問介護員（ホームヘルパー）などにも早期にワクチン接種が必要ではないか ⑤ 64歳以下への接種計画について ⑥ 新潟県の「PCR検査重点実施事業（検査キット配付支援事業）」に対する佐渡市の対応について 3 シニアカーの購入助成について	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	高齢者が外出する際の利便を図り、自立した生活を営むことができることを目的とするシニアカーの購入助成を求める	中 村 良 夫
3	1 佐渡市総合計画について (1) 佐渡市総合計画の進捗状況と今後の進め方について (2) 市民アンケート調査をどのように活用するか アンケート調査をもとに、市民、事業者への聞き取り等を補強して、市民の意見を取り入れた計画にすべき (3) 「第3次佐渡市男女共同参画」は総合計画ではどのような位置づけか ① 男女共同参画の具体的な取組は今後どのように進めていくか ② 男女共同参画の取組強化で、Uターン・Iターン増加により人口減少を緩やかにできないか (4) 「佐渡市産業連関表作成及び地域経済構造分析業務」は佐渡市総合計画策定において有用な資料と推察するが活用しないのか 2 市民の負担軽減につながる「お悔みコーナー」の新設について ○ 佐渡市においても平均寿命が高くなり、死亡時の年齢が高齢になったことで、介護や年金などの手続の数が増えて遺族は負担を強いられている。死亡・相続ワンストップサービスを推進し、市民と市役所窓口担当者の負担軽減が図れないか ① 遺族にとって死亡や相続に関する手続は、生涯で繰り返し発生するものではないため、慣れていない。慣れない手続について、手続の漏れや必要書類の不備によって手続を何度も何度も繰り返す負担が生じている。佐渡市における死亡後の行政手続は何種類あるか ② 政府C I Oポータルで「お悔みコーナー設置ガイドライン、設置自治体支援ナビ」が提供されているが、佐渡市が提供しているツールを使い市民サービスの向上が図れないか ③ 新庁舎におけるワンストップサービス窓口について、どの程度検討されているか。また、現在行われている行政手続のワンストップサービスの取組方針を問う 3 凍霜害の対応について ○ 4月10日、11日からの遅霜に引き続き4月15日の凍霜害により、市内のおけさ柿をはじめとした果樹に大きな被害が発生した。生産者の経営継続をあきらめさせないために、佐渡市としての今後の対応を問う ① 霜・低温被害により短期的に果実販売収入が得られないにもかかわらず、防除費用をはじめとした肥培管理費が必要だが市としての対応を問う	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	② 凍霜害は近年では2016年にも発生し、被害樹回復には3年以上の年数を要している。数年毎に発生する凍霜害に対応するには、防霜ファン等の機械設備が必要だが市としての対応を問う ③ おけさ柿生産者の高齢化等により耕作放棄地が発生している。農地中間管理機構の活用等による樹園地等の円滑な継承について、農業者や生産者団体との調整役として市の対応を問う	佐 藤 定
4	1 G I G Aスクール構想について (1) 1人1台のタブレット端末の利用状況はどうなっているか (2) タブレット端末が故障した際の対応等、保護者への説明はどうなっているか (3) 佐渡市G I G Aスクール構想を計画すべきと考えるがどうか (4) 体育館や特別教室にもネットワーク環境を整備すべきと考えるがどうか 2 子育て支援について (1) 子育てパンフレットの作成が必要と考えるがどうか (2) 子育て応援アプリの開発について (3) 移住交流推進課との連携はどうなっているか (4) 子育て支援センターの利用について ① 佐和田子育て支援センターが整備され一年たつが利用状況と課題は何か ② 利用対象者を未就学児に限定しないで、誰でも利用できるようにすべきと考えるがどうか (5) アウトリーチ型の支援の充実について (6) 高校生向けの子育て授業をすべきと考えるがどうか (7) 教育委員会との連携について 3 ウッドショックについて (1) ウッドショックによる今後佐渡市が関係する工事の建築費をどのように予想しているか (2) ウッドショックを機会に佐渡産材を有効に利用すべきと考えるがどうか	平 田 和太龍

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆様、おはようございます。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。今定例会最初の一般質問の機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。コロナ禍においても、まずは気持ちから、前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い一般質問をいたします。

なお、本日の配付資料は室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビを御覧の方は室岡ひろしで検索していただき、ぜひともご確認ください。

世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るって2年目に突入しています。感染によりお亡くなりになられた皆様には心よりご冥福をお祈り申し上げます。湿気に弱いインフルエンザウイルスは、梅雨を越えられないそうですが、コロナウイルスが年中蔓延している状況は、専門家の予想どおりとなっております。変異株、変異変異株も含めて、未知のウイルスとの付き合い方には手探りが続きますが、我々一人一人にできることはワクチン接種と「新しい生活様式」の実践に尽きると考えます。2回のワクチン接種を行い、体内に中和抗体ができることでコロナウイルスに感染しにくくなる。もしも感染しても、重症化しにくくなるそうです。また、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、うがい、消毒の励行、日常生活を営む上での密集、密接、密閉の3密の回避、テレワークやローテーション勤務、時差通勤の実践などが求められ続けております。皆様には引き続き「新しい生活様式」を意識して行動いただき、健康で文化的な生活を営んでいただきたいと思います。そして、コロナ後の生き方において、当たり前が人々が人々に見える喜びやその価値が見直される時代が来ると考えております。集団免疫獲得のコロナ後こそ島内外の皆様は佐渡をより好きになってもらい、佐渡の関係人口になっていただきたい。U、I、孫ターン促進を行い、佐渡に遊びに来る方、ひいては定住していただける方が増え、そして人と人とが繋がっていくよう引き続き尽力したいと思います。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす、人と人とが繋がっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

（1）、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」について。①、佐渡市の財政状況と令和3年度の補正予算による反転攻勢。

②、ワクチン接種の計画とスケジュール。

③、集団免疫の獲得によるおもてなしの観光振興、産業振興策。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」についてお尋ねします。厚生労働省が発表した「新しい生活様式」ですが、これまでも感染拡大を食い止めるために徹底した行動変容の重要性を訴え、手洗いや身体的距離確保といった基本的な感染症対策の実施、3つの密を徹底的に避けること、人との接触を8割減らす10のポイントなどの提案が呼びかけられ続けてまいりました。佐渡市においては、観光振興と市民生活の安全、安心とをてんびんにかけながら施策を打つ必要がありますが、コロナ2年目をどう考えているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

また、新型コロナウイルス対応に関する予算を含めて、佐渡市の財政状況はどうなっておりますでしょうか。そして、令和3年度の補正予算による反転攻勢について。地方創生臨時交付金や有人国境離島限定の観光促進予算などを財源に、今年度9月、12月、3月ではどのような対応を予定しているのか、佐渡市の見解をお教えてください。

次に、佐渡市として、佐渡市民におけるワクチン接種のスケジュールとその効用についてはどう考えているのでしょうか。現実的なスケジュールとして、11月末頃には16歳以上の市民の8割程度がワクチン接種を行い、心からのおもてなしの気持ちで観光客を受け入れる体制づくりが急務と考えます。幸いにも変異株に対しても9割以上の効果があるとの報道もありますので、ワクチン接種を行い、「新しい生活様式」を実践することで得られる安心感を市民一人一人と共有する必要性があると思います。市民の生命、身体、財産を守る行政の使命として、当然迅速に実行する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

佐渡市においては、後期高齢者を対象に5月17日からコロナワクチンの個別接種、5月31日から集団接種が開始されたと理解しております。後期高齢者、前期高齢者、60代、50代と年代を区切りながら、年長者からワクチン接種を進めていくものと推測しておりますが、いつ頃までに16歳以上の佐渡市民の皆様がワクチン接種を2回完了できる想定なのでしょうか。集団接種、個別接種の計画と全体のスケジュールについて、ワクチンが順調に供給される想定での佐渡市の見解をお教えてください。

最後に、集団免疫の獲得によるおもてなしの観光振興、産業振興策についてお尋ねします。集団免疫とは、人口の一定割合以上の人が免疫を持つと、感染者が出て、ほかの人に感染しにくくなることで感染症は流行しなくなる状態のことです。私は、市民の7割ほど、すなわち16歳以上の8割ほどが抗体を持つことで集団免疫が獲得できるのではないかと推測しております。そうなればおもてなしの心を持って、いよいよ観光振興、産業振興の反転攻勢が可能になると思います。年末年始の忘年会、新年会や佐渡冬紀行など、冬の観光振興、産業振興に関してクリーン認証制度と集団免疫の2本柱で緩和していく作戦についてどう考えるか、佐渡市の見解をお教えてください。

(2)、持続可能な地域づくりについて。

- ①、22の小学校区単位で実行する地域の情報化（地域おこし協力隊の招聘等）。
- ②、観光地域づくり推進のための入島税、島に入る税という意味です。宿泊税、協力金等の可能性。
- ③、地域循環共生圏づくりと環境省の一部を佐渡へ誘致という提案。

持続可能な地域づくりについてお尋ねします。広大で移動距離の長い佐渡において、究極的には遠隔地をも含めた持続可能な地域をどうつくっていくかということは大変重要であるということを再認識しているところです。今年度当初予算として支所、行政サービスセンター拠点化事業を拡充させ、本庁、支所、行政サービスセンターの10拠点ごとにそれぞれ佐渡市職員OB、OGと地域おこし協力隊を配置、地域づ

くりのサポートを行っていく政策については大いに期待をされています。各地域の着任について進捗状況をお教えてください。私は、中長期的には10拠点をさらに細分化し、原則としては22の小学校区単位で実行する地域の情報化、観光地域づくりの推進が必要であると考えております。例えば集落のマップやガイドブック作成等、地域の情報化を集落支援員（地域活動支援員や地域おこし協力隊の招聘）により実現できるのではないかと考えておりますが、佐渡市の見解をお教えてください。

次に、観光地域づくり推進のための入島税、宿泊税、協力金等の可能性についてお尋ねします。コロナ前から観光地域づくりに関連する複数の専門家の皆様が講師として佐渡へおいでくださり、レクチャーを受ける機会に恵まれております。また、先般雪国観光圏の方と意見交換させていただく機会がありました。雪国観光圏は、新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、群馬県みなかみ町、長野県栄村の3県7市町村にまたがる広域観光圏で、雪国観光圏推進協議会の下、官民協働して地域特性を生かした観光とまちづくりの融合を目的に、各種事業を実施されているDMO（観光地域づくりを推進する組織）です。その際、新潟県として全県での宿泊税の導入を実現し、県内の各DMOの運用資金とする仕組みを構築していただきたいとのご意見がありました。例えば1泊当たり100円を上乗せする宿泊税の可能性についてはいかがお考えでしょうか。佐渡市内で年間30万人泊とすると、実に3,000万円もの原資が生まれることとなります。また、富士山の登山客を対象とする富士山保全協力金といった協力金という方法もあるかと思います。例えば現金のみならず、地域電子マネーだっちゃんコインの仕組みを活用し、佐渡金銀山の保全やトキとの共生、佐渡の集落の観光地域づくり等について目的別に協力金を集めることもできるのではないかと思います。実現すれば佐渡の観光振興において公的な役割を担う佐渡観光交流機構等の資金源の一つとなり、同時に入り込み数や宿泊人数の定量化を図ることもできます。新潟県と連携して、全県での宿泊税導入が必要と考えますが、佐渡市の見解をお教えてください。

最後に、地域循環共生圏づくりと環境省の一部を佐渡へ誘致という提案についてお尋ねします。環境省の政策である地域循環共生圏とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。このローカルSDGsの取組について進捗状況をお示してください。

去る2019年10月に佐渡トキ野生復帰10周年記念式典、放鳥式に参加させていただきました。また、本年10月には世界農業遺産（ジ阿斯）10周年の記念事業が開催されます。新潟県が進める自然エネルギーの島構想、ローカルSDGsでもある地域循環共生圏、SDGs未来都市への参画を見据え、環境の島佐渡を体現する政策が積み上げられてきていると実感しております。そして、環境省の一部でも環境の島佐渡へ誘致できないかという思いを募らせております。環境の島佐渡として、トキとの共生を目指す環境保全型農業は、世界農業遺産登録や朱鷺と暮らす郷米作りによって、国内外から一定の評価を得たと考えます。今後自然エネルギーの普及推進も見据え、佐渡が本当の意味での環境の島となり、全国のモデルとなるように環境省の一部を誘致し、実践のフィールドとして位置づけるという提案です。環境省約3,100人の職員のうち、例えば10%に当たる310人程度が東京から佐渡に移住もしくは二地域居住し、テレワークをしていただくことで経済波及効果や空き家利活用、逆参勤交代制度の実施、雇用創出等、様々なメリットが考えられます。佐渡市として、環境省の一部を誘致することは決して容易ではありません。実現には当然国、県との強力な連携やかなりの時間が必要不可欠です。佐渡が環境の島として未来永劫輝き続ける一手

段として、環境に関連する産官学の誘致をどう考えるか、佐渡市の見解をお教えてください。

(3)、子育てしやすい島づくりについて。

①、シラク3原則を佐渡で実現する方法。

②、出産、成長祝い金と奨学金制度の持続可能性。

③、佐渡市子ども未来応援基金の活用と佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立提案。

子育てしやすい島づくりについて、シラク3原則を佐渡で実現する方法についてお尋ねします。シラク3原則とは、故シラク元フランス大統領が提唱した政策で、①、子供を授かっても、新たな経済的負担が生じないようにする、②、無料の保育所を完備する、③、育児休暇から女性が復職する際は、その間ずっと勤務していたものとみなして企業は受け入れるという3原則です。フランスではこの政策に取り組み、1994年に1.66まで下がった合計特殊出生率が10年余りで2.00にまで上昇したそうです。また、フランスは子育て予算に国内総生産（GDP）の約3%を投じているのに対し、日本は1.5%程度にとどまっている状況にあります。そこで、佐渡市独自の政策として、③、育児休暇から女性が復職する際は、その間ずっと勤務していたものとみなして企業は受け入れるという取組を実現し、国に先立ち、佐渡版シラク3原則を実施するべきであるという提案です。民間企業とも連携しながら、シラク3原則を佐渡で実現する方法を実施し、佐渡市の出生数及び合計特殊出生率、男性、女性の育児休暇取得率を向上させる努力等が必要と考えますが、佐渡市の見解をお教えてください。

次に、出産成長祝い金と奨学金制度の持続可能性についてお尋ねします。財源の確保及び中長期的なシミュレーションの算出、条例制定により持続可能性が担保できると考えますが、それらの準備は万全でしょうか。佐渡市の見解をお教えてください。

最後に、佐渡市子ども未来応援基金の活用と佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立提案についてお尋ねします。平成30年度からスタートした返済不要の奨学金制度についてはどのような状況でしょうか。また、近年中の受給希望者等の予測はどのようになっていますでしょうか。私は、佐渡市奨学金制度と佐渡市医療技術者奨学金貸与制度とを統合し、佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立をすることで奨学金の見える化を行い、繰入金等の調整をするべきであると考えます。また、基金として明文化することで、将来は佐渡で働こうと勉学に励む若者のために寄附をしたい、あるいはふるさと納税をしたいという機運を今まで以上に高めることができるのではないかと考えております。そして、佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立により、平成30年4月1日に運用を開始した佐渡市子ども未来応援基金との連動による切れ目のない子育て支援が基金としても実現できると考えます。それらのことについて佐渡市の見解をお教えてください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（佐藤 孝君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けての佐渡市の財政状況と補正予算における反転

攻勢でございます。補正予算における反転攻勢につきましては、新型コロナウイルスの感染状況、またワクチン接種の状況、そして一番我々にとって重要である今緊急事態宣言が出ている首都圏の動き、蔓延防止措置の状況、やはりこれらの国内動向を注視した上で、また併せて今後の予備費、まだ確定はされておりませんが、補正の話、そういうものを動きに加えて、また国はG o T o トラベル等大きな予算が今停止されているわけでございます。こういう国の大きな予算の動き、国の全体の動きを見ながら、時期を的確に見て、佐渡市の一般財源でできる効果的な対策を講じることが必要だと考えておるところでございます。

佐渡市の財政状況でございます。令和3年度当初予算につきましては、新型コロナウイルス対策に加え、老朽化に伴う公共施設等の維持や更新、地域医療の確保などの対応もあり、2年連続で約16億円もの財政調整基金の取崩しが必要となっている現状でございます。しかし、今後毎年多額の取崩しというのはやはり厳しい、難しい点があるというふうに考えております。そういう部分で歳入の確保はもちろんでございます。行政改革に取り組み、特にやはり公共施設等総合管理計画の見直し、また企業会計等の負担の在り方含め、持続的な財政運営に努めていくということが重要だと考えておるところでございます。令和3年度の新型コロナウイルス関連の予算状況につきましては、今回の第2号補正予算も含めまして7億9,951万9,000円となっております。今後も地方創生の臨時交付金をはじめとした国の財源を最大限活用し、財政負担の軽減を努めながら政策等はしっかり実行できていく、そういう体制に取り組めるよう努めてまいります。

ワクチン接種のスケジュールでございます。ワクチン接種のスケジュールにつきましては、65歳以上の方は7月中の終了を目途に今計画をしており、実施しておるところでございます。今後の在り方でございます。先日、6月7日でございますが、県の通知により接種順位について厚生労働省の手引きが変更されました。その後の順位について、やはりワクチンの供給状況を見ながらというのが一つでございます。実際にワクチンの供給計画は、まだ我々の手元には来ておりません。そういう状況ではございますが、高齢者施設等の従事者、基礎疾患を有する方の年齢層が上のほうから最優先に取り組んでいくという方向で考えておるところでございます。65歳未満の方につきましては、先ほど申し上げたとおりワクチンの供給時期がまだ明確に示されておられません。こういうことでございますが、やはり日程の確保をし、医師の確保をしなければ、ワクチンの供給が来たときに順調にできないということになりますので、もう現段階から8月上中旬というものを一つの目安として設定をし、今日程を決めて、まだワクチンは、重ねて申し上げますが、ワクチンの供給はまだ来ておりませんが、8月上中旬から64歳未満の方も打てるようにということで今準備をして、これから医師の確保も含めて進めていきたいと考えているところでございます。できる限りワクチンが来次第接種ができるという対応を職員と一緒に考えながら進めておるところでございます。ワクチンの効果につきましては、現在使用しているファイザー製のワクチンは95%の発症予防効果があると報告されております。もちろん2回打った場合ということでございます。インフルエンザワクチンがおよそ20%から60%と言われているわけでございますので、今回ファイザー製のワクチン、モデルナ製のワクチン等につきましては、今までの治験等を見ても、非常に高い効果があるというふうに判断していくべきだというふうに考えております。

続きまして、集団免疫によるおもてなしの取組でございますが、集団免疫は今、特にワクチンが先行し

ている諸外国の状況を我々も注視しておるところでございますが、2回目のワクチン接種終了後マスク着用を解除する動きがございます。しかしながら、一方でイギリス等も見えておりますと、やはりこのワクチン、完全に防げるということではなくて、重症化が防げるということが明確に出ているのではないかというふうに、今諸外国の情報を見ても、感じているところでございます。そういう点からワクチン接種をしっかりと進めながら、重症化にならない、中等症にもならないということであれば本当にインフルエンザウイルスに近くなるということでございますので、いずれにいたしましてもワクチンだけでは私は足りないと思っておりますので、「新しい生活様式」、これをやっぱりこの後もしっかりと実践をしながら、徐々に日常生活を取り戻していくというしっかりとした段階を踏んで、取り組むことが大事だろうというふうに考えております。そういう点から「新しい生活様式」の実践、またクリーン認証制度等しっかりとルールを守りながら感染を予防していくという取組、そしてワクチン接種、この3つを一体的に取り組むことによって、観光も含めた産業全体を動かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、持続可能な地域づくりでございます。今年度各支所、行政サービスセンターに配置予定の地域おこし協力隊については、現在募集を続けておりますが、現段階では2名の採用が決まっております。残りの8名につきましては、今の状況ですと一般的にはなかなかすぐには難しいということから、今移住、定住に取り組む企業と連携しながら、募集をもう一度強めていきたいと考えているところでございます。

地域相談員につきましては、既に9地区で着任しており、配置したところから順次支所長、行政サービスセンター長と地域づくりについて協議しながら、職員とともに地域に入り、今活動しておる状況でございます。この地域おこし協力隊、地域相談員、職員が地域に出向き、地域の意見を集約し、地域における課題、これをまず洗い出しながら様々な議論をしていく。そういう地域づくりの中で議員ご指摘の地域における観光地域づくりなどの議論、そしてその議論により持続可能な取組ができるエリアをどうしたらいいのかというところの話が進んでいくものと考えておりますので、まずは今の段階、支所単位で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

入島税の問題ということでございます。これ読み替えられるもの、似たような性格なものとして沖縄のほうの島で環境協力税等が実施されているというふうに把握しております。また、協力金につきましては、それぞれ環境や世界遺産などにおいて協力金を活用しておる事例は多々ございます。佐渡では宿根木集落等で協力金ということで、お客様をお願いをしている状況でございます。そして、宿泊税の現状でございますが、これは都市部を中心に実施しております。この協力金と宿泊税、やはり性格の基本的なことを考えますと、やはりあまり多く入ると地域に負担がかかる。多く入らないように調整をしていくという性格もあるというのも事実でございます。こういうこともあることから、今佐渡におきましては実施主体及び関係者、やっぱりこの理解をどう進めていくかということが非常に必要であるというふうに考えております。また、税という形にした場合使途に関する目的、そういうものも非常に大事になりますし、公平性を持った負担ということも大事になってくるわけでございます。そういう部分で今度は関係者も含めた市民総意の理解が必要だと考えておるところでございます。そういう点で一つ、世界遺産に向けての大きな方向性ではあるとは考えておりますが、やはりその総意をどう取っていくかということが大きな課題であるというふうに考えております。また、旅行者にお願いすると、今までの経緯ですとやはり負担が生じるということで、特に大手団体旅行等だとその負担がなかなか厳しいという声があるのも現実であることも一

つの問題ではございます。そういうことも考えながら全国的な状況について調査しながら、佐渡市が持続可能な観光を行うために、これから様々な形で検討してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、環境省の一部を佐渡へ誘致というようなご提案だと思います。まず、ローカルSDGsと言われる地域循環共生圏につきましては、私どもは地域循環共生圏の前にそもそもSDGs未来都市、ここを目指そうというふうに思っています。SDGs未来都市も既存のSDGsの考え方に、今議論しているのは文化の継承、文化の持続可能性というものを佐渡ならではの佐渡版SDGsがいいのではないかという議論までしておるところでございます。この中で今公益財団法人地球環境戦略研究機関との連携を中心に、様々な主体の参画を通じて今プラットフォームの構築を図っておるところでございます。また、専門家のほか、地元地域の方々、また高校生、こういう多様な連携主体との対話も重ねながら2022年度のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業、これの認定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

環境省の一部誘致でございます。私が市長就任以降、この政府機関の新たな移転計画は、正直情報が無い状態でございます。しかしながら、産官学の誘致は本当に必要であるというふうに考えております。誘致は省庁だけではなく、今企業や大学等と連携しながら知恵と人材を集めてくることが重要だと考えておるところでございます。今取り組んでいる起業についても、やはりこういう観点からも強く取り組んでまいりたいと考えております。

子育ての問題でございます。佐渡版シラク3原則についてでございます。ご提案の施策、本当に子育てにとって重要だというふうに考えておりますが、やはり全体的な計画を見る限りこれを実践するには多くの予算、そして多くの人材、そして多くの関係者が要る。要は法的な整備がかなり必要だろうと考えます。そういう点ではやはり国が積極的に行うものだということで、フランスの取組はすばらしいなというふうに見ながら感じておるところでございます。佐渡では私はやはり直接的な経済支援も市としてできる範囲で取り組んでいく。そして、佐渡全体で子供の出生を祝いながら、みんなで子供を祝って育てていく。そして、そういう意識醸成と企業を巻き込んだ子育て環境整備、働き方も含めたということになるわけですが、こういうものを具体的に取り組んでいくということが今の佐渡にとっては大事ではないかと考えておるところでございます。子育て世代から要望の多い身近な相談窓口の設置、あと市内企業と連携した保護者が働きやすい職場環境の実現、こういう部分をしっかりと企業等と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

出産成長祝金でございます。出産成長祝金の財源につきましては、当初から政策予算としてご説明をさせていただいたところから意識をしながら、組織改編の総人件費の中で、削減によりその財源確保を図ったところでございます。先ほど申し上げたように、今後もその他行政改革の積極的な促進により、一般財源を含めた必要経費の積立て、中長期的なシミュレーションによる一層持続可能な事業にしていくということで今検討を進めておるところでございます。また、奨学金制度は給付及び貸与について好条件が整っている国や県の奨学金制度の活用が必要だと思っております。これは、現在では市の制度を超えるものが国、県には制度としてあるというふうに理解しておるところでございます。これにより膨大な市の直接的な予算、そして人件費、これは業務量にもなるわけですが、そういうことも抑えていくことができるということになります。まさしく今回の変更で市民のサービスが落ちないように、保護者の負担が増

えないようにする中で持続可能な体制を整えていくということで、今回変更をお願いしているものでございます。

また、新しい奨学金の状態でございますが、現在奨学金としている活用基金は既に枯渇しております。大変残念でございますが、貸付けができない状態になっているのが現状でございます。これが今のやり方では持続可能となっていないことから、今回佐渡の子供に影響を与えないように十分研究した上で制度改革を行ったものでございます。そして、医療技術者奨学金貸与制度につきましては、不足している医療従事者の確保に特化した制度でございます。教育の機会均等を目的とした佐渡市の奨学金制度との統合というのは、やはり目的、その用途、そういう部分で非常に差が出てきますので、我々としては目的に合わせた形のほうが基本的には市民の皆様も使いやすいのではないかとこのように考えておるところでございます。そういう点から制度を様々見直しながら財源を確保していくということで、大きな基金の変更等は考えていない状況でございます。多子世帯の支援につきましては、既存の佐渡市子ども未来応援基金、ここにしっかりと積み立てをしながら取り組んでいくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入ってまいります。

まず、冒頭おわび申し上げます。この資料、皆さん見た方、100人見たら100人が字が小さ過ぎて読めないというふうにご立腹されると思いますので、その点については大変申し訳なく思っています。議長許可ももしかしたら下りなかったかもしれないというところで、広いお心で何とかご許諾いただいたという状況です。これ話半分で聞いていただいて、心の目で資料を見ていただきながら二次質問をやっていききたいなと思います。

カメラはこちらの表紙を映していただきたいと思います。大きく分けて3つ二次質問入ってまいります。

（1）、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」について、（2）、持続可能な地域づくりについて、（3）、子育てしやすい島づくりについてということです。QRコードをテレビ越しにかざしていただくとページに飛びますので、ぜひやってみてください。

それでは、めくって2ページ目です。佐渡市の一般会計決算推移と基金、市債残高についてということで、左のグラフは決算の歳入と歳出です。このグラフは、私が1年前、一般質問の中で作るべきだということで、決算のグラフとして初めて作られたものです。それで、財政の観点からちょっと幾つかお聞きしたいと思います。まず、紫のところ、地方交付税、そして黄色のところ、市税は漸減している。少しずつ減っているというところの振り返りをしていただきたいと思います。2点あって、まず全体としてどういう状況であるかということ、そして平成25年度、638億円という過去にない600億円以上の決算となりましたが、その要因について説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

地方交付税、市税が漸減している、その振り返りというところですが、地方交付税につきましては合併

当初の平成16年度決算では215億円、それから令和元年度決算では203億円ということで、15年間で12億円減少しており、そのうち普通交付税のほうが約7億円減少しているという状況であります。普通交付税につきましては、合併市町村の特例として新市1市としてではなく、旧市町村があったものとして算定した額が合併後10年間維持され、その後5年間かけて減っていく。そういった仕組みでありますことから、当時の財政計画においても、そういった一本算定となるときには減少するという予測を立てていたところがあります。しかしながら、その後の国の地方に対する緩和施策などの影響もあったことから、一本算定となる令和元年度の地方交付税の決算額については203億円というところで、当時の予測から比べれば約41億円から57億円上回る状況となっていたというところがあります。

それから、平成25年度が増えている要因というところですが、これは昨年もお話ししましたが、やはり合併特例債、当時の最終年度付近のところで起債、合併特例債の事業が多かったというところで起債、あるいは国庫補助金、そういったものが増えた関係で増えているというような状況だろうと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。一本算定で最悪なシナリオとして、地方交付税が私の感覚では150億円ぐらいに昨年度なっていた可能性があるところが、実は203億円のところを何とかキープできたというところで、そこは不幸中の幸いだと思っています。ただし、当然ですが、無駄遣いは許されませんし、そのところをしっかりとっていただきたいと思っています。

未来予測についてなのですが、同じく財政の観点からご説明いただきたいと思います。例えば小中学校の長寿命化、10年間で100億円かかります。そして、合併特例債を使った防災拠点庁舎整備等40億円、そして新両津病院に約51億円、そういったこと、あとは佐渡汽船への船舶購入の支援等がありますが、そういったところを踏まえて、歳出と地方交付税、市税がどうなっていくと予測しているかというところを含めて説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山榮祐君） ご説明いたします。

未来予測というところで、まず普通交付税が、一本算定の初年度、令和元年度、令和2年度を比べますと約183億円というところでほぼ同額だった。現時点では変動がない状況ではございます。しかしながら、今後につきましては、現在コロナ禍で不確定な部分というのも多いというところもありますが、現行の制度が続くものとした場合、人口減少が続けば、人口、交付税における基準財政需要額の算定要素とする部分が非常に多くございますので、逡減していくことが予想されるというところがございます。今後いろいろな事業、そういったものが想定されるわけですが、その辺につきましては今年度総合計画の中で財政計画をつくっていく中で、状況等を見ながら計画をつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。

市税のほうですが、市税につきましても、島内の経済状況にもよりますが、人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少などが続けば市税全体のほうも減少していくというところは予想されるところであります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、歳出についてまいりたいと思います。

1点だけ、人件費のところなのですが、会計年度任用職員制度が始まって、昨年度から物件費が人件費に組み込まれて約80億円程度になっていくかと思うのですが、そのところについて財政の観点から説明いただきたいと思います。決算額の概算で構わないし、今後どうなっていくかというところの予測について説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

人件費につきましては、令和2年度の決算というのは今おっしゃったとおりこれからということになりますが、令和2年度の当初予算ベースでは約81億円、それから令和3年度の当初予算では80億円というところで、フルタイムの会計年度任用職員の活用による配置の見直しというところで1億円ほど減額したというところであります。今後につきましては、こういう配置見直しというよりも、やはり行政改革に向けた施設の統合とか、そういったところも含めながら抑制していく必要があるというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 後段聞こえなかったので、次はしっかり説明してください。

それで、つまり今まで以上に適材適所の人材を必要最低限の人数で配置していくことで人件費を漸減させていくということだと思いますが、財政の専門家、副市長、1年前、財政の要諦は入るを量りていずるを制するというお話ありましたが、この歳入、歳出、今後の未来予測というところ、しっかりできていくというところの説明を分かりやすくしていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今言われましたように、やはり財政の肝となるところというのは入るを量りていずるを制する、これに尽きるというふうに思います。そのやり方というものはいろいろ考えられるのだろうというふうに思いますけれども、この辺りにつきましては市の最上位計画である総合計画の見直しを今進めているところでございますので、これに併せた財政計画の見直しも今進めているところでございますので、そのところで今後の財政のあるべき姿というものははっきり示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、基金残高です。ここ、時間も押していますが、全体として減少していますというところで、特に財政調整基金が減少しています。先ほどの答弁にもありましたが、毎年16億円ずつ2年連続切り崩していて、そして積立てがたしか七、八億円。つまり差引き8億円ぐらいつつ減らしてい

くことになるということで、残高が46億円ですから、単純計算で6年間ぐらいで枯渇してしまうという状況だと思いますが、同じく財政の観点から、私としては30億円ぐらいは残しておかないといけないと思うし、同僚議員の質問の中でも50億円ぐらい残しておけるのが理想だというふうに理解しているのですが、実際どうやって予算を組み、そして財政調整基金を最低限残す作戦なのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

先ほど話あったとおり2年連続で約16億円当初のほうで計上しておるという状況でございますので、やはりこれを続けるというわけにはいかないので、令和4年度の当初予算に向けては当然一定程度圧縮して、今言った積立てを毎年6億円から7億円ぐらいしているという部分もありますので、そこからプラスアルファぐらいのところを何年かけて縮減していくようなことをしていく必要があると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） この件最後にしますが、市債残高は幸いなことに少しずつ減ってきているというところですが、ここの予測についてはこのまま漸減していくということを予測しているのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

市債残高につきましては、やはり返す残金、それより下の額で借り入れる。これを続けていけば当然減っていくということになりますので、そういうふうなところで計画したいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 最後市長に答弁いただきたいと思いますが、今の話全てまとめて、基金残高は維持する、そして市債残高は順調に減らしていく。そして、歳入、歳出というところをしっかりとコントロールしていかなければいけないと思うのですが、それ一言で行財政改革という話だと思いましたが、もう少し具体的に考えていることを答弁してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、1つ立ち返らなければいけないのは、基本的な経営の中で通常何を考えるかという、固定経費をどう削減するかということが非常に重要になってくるわけです。もう一点、市の政策、これについては一律で切るものでもないというふうに考えております。すなわち、これ一般企業の場合ですが、固定経費を削りながら事業予算を維持していく、この方針が私は必要だというふうに考えております。そういう部分ではやはり人件費、そして施設費、こういうところを今様々な議論が施設にあるわけで、できる限りそばにあったほうがいいというものは、もちろん重々市民の皆様の思いは承知をしておりますが、やはりそこをしっかりと佐渡市全体で議論をして、本当に必要な施設等がどこなのか。職員

については、私は今総務課にお願いをしているのは職務の効率を上げてほしいというふうに申し上げております。一人一人が1時間効率を上げるだけで1,000人で毎日1,000時間の効率が変わってくるわけでございますので、そういう部分を市職員と一緒に考えて取り組んでまいりたいというふうに思っております。あと、基本的にはやはり国、起債もそうですが、いかに有利なものを使うか。そこに徹底的に国から支援を引っ張ってくるというのが1つです。そして、もう一つ、サービス水準は、やはり他市並みというのを一つの基本、他市町村と同じレベルというのを一つの基本というところの中で将来の在り方を考えていくというのが重要だと私自身は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。やはりソフト、ハード両方やっていかなければいけないということと、先ほど副市長からもありましたが、佐渡市総合計画にしっかりそういったものを盛り込んで、公共施設等総合管理計画もありますし、そういったところをしっかり精査していただきたいと思います。

続いて、3ページ目です。地方交付税と佐渡市民1人当たり普通交付税ということで、これ私2年ぐらい前に知ったのですが、地方交付税交付金と地方交付税って結局同じものだということが分かりました。財務省に言わせれば国が交付してやっているという考え方で、総務省から言わせれば自主財源であるものを国に代わって徴収してもらっているとするというところだというふうに理解しています。地方交付税については普通交付税と特別交付税に分かれるわけですが、佐渡市の令和元年度については普通交付税約182億円、そして特別交付税が約21億円、合わせて203億円ということで理解しています。ここから先なのですが、基準財政需要額総括表の各項目で人口が測定単位の根拠になっているものを合算すると、需要総額の約4割から5割となり、佐渡市民1人当たりの普通交付税は15万円と算出可能なのではないかと、いうふうに私は導き出しました。この表のとおりです。何かというと、地方交付税203億円を5万人で割って1人当たり36万円というのは、理論上出せるけれども、正直根拠に乏しいところがあると思っています。つまり人1人が生まれてくれたり、人1人が移住してくれるということで15万円国から普通交付税が来るという考え方を持っていいのではないかと思います。財政の観点から異論があれば説明していただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

1人当たりの普通交付税額につきましては、制度上定められた算出方法があるというわけではございませんが、今議員のおっしゃる基準財政需要額のうち人口を測定単位とする基準財政需要額の割合に応じた普通交付税額を算出し、人口で除した約十四、五万円程度、これを1人当たりの普通交付税額とすることも、必ずしも算定の中身まで全てが人口に関わるというものでもありませんけれども、考え方の一つかとは思いますが。また、一方で人口を測定単位とするものでは捕捉できないもの、例えば小中学校費における児童数や生徒数やその他教育費における幼稚園等の子供の数など、このほかにも人口の数の増加に伴うものも幾つかございます。こういった人を捉えるかによって変わってくる。そういったことまで踏まえれば人口を測定単位とするもの以外にもこうした関係する費目も含めて、基準財政需要額そのものをベースに

1人当たりの額を算出するといったやり方も考えられるところではございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、税務の観点でお尋ねしたいと思いますが、1人当たり15万円の市民税というものを納めていただくには大体どれぐらいの所得、年収が必要かということ、そして1人当たり市民税というような考え方は出せるのか、何億円で、それを人口で割ると1人幾らというようなことは出せるのかというところを説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 甲斐税務課長。

○税務課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

市民税につきましては、所得に応じて課税されるということでありますので、一概に単純に幾らということは言えないのですが、例えば今おっしゃった15万円の市民税の場合ですと、基礎控除と社会保険料控除のみであった場合は収入として500万円ほど考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） これ最後市長に答弁いただきたいと思いますが、私は、1人当たり普通交付税15万円というところは、ある程度根拠の一つとしていいのではないかという結論に達しています。例えば子育て支援策、赤ちゃんが1人生まれてくれることで国から15万円来ますと。そして、U、I、孫ターンで1人Aさんが移住してくれることで国から15万円来ます。そして、年収500万円、結構稼げる人だと思うのですが、そういった方がいらっしやると佐渡市に市民税として年間15万円入るというような考え方は非常に定量的であり、そしてその分を還元すると言うと変ですが、全額ではないにしろ生まれてくれる赤ちゃんや移住してくださる方に還元していくというところは非常に妥当だと思うのですが、そこをどう考えるか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 普通交付税の考え方として、おおよそ15万円、私はもう少しいろいろな算定をするとして1人頭の支援額といいますが、交付税の額は大きいと思っていますけれども、20万円弱とかではないかなというふうに想定はしておりますが、明確な数字はございません。おおよその数字を足すということではございます。それは1つでございますし、一定程度センサスのときにそこでカウントされれば、その人数として交付税は算定されるということでございますので、そのセンサス数字の人数が大事であるというのが実は交付税上の制度であると。

もう一つは、私自身はやはり交付税が増えるということで、生まれたときにできるだけお返しをしたいということはもちろんあるのですが、これはごみの処理から全部含めて交付税でございます。だから、生活するだけのものではないわけではございます。ですから、できる範囲で、先ほど申した子育てに対して、生まれていただくと佐渡市にとってもありがたい。だから、市民も皆さんでお祝いしながら、産めるような体制をできる財源の予算にしていきたいという考えでございますので、全てを戻すということではございませんが、一定程度状況で施策をつくりながら、交付税についてももちろん市民の皆様に子育て等に使

っていくということは考えられることだとは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今の件は全く同感です。こういった15万円というところを一つの基準として、これから政策を立案する必要があると思います。

そして、続いて4ページ目です。集団免疫の獲得によるおもてなしの観光、産業振興策ということで、右のほうから御覧ください。市民生活の観点でお伺いしていきます。こびナビというサイトがあります。コロナに関するあらゆる情報がインタビュー形式で動画で配信されているサイトで、これ薬剤師の友人に教えていただきました。彼は、インフルエンザの話とか、コロナの話とかいろいろ教えてくれる中で、このサイトを見るといいよという話で載っています。新しいワクチンだけれども、本当に効くの、アメリカの臨床試験で2社製品とも95%ぐらいの効果があったということで、有効性95%というのはとても数字だというふうに理解しています。

まず、大前提の確認です。ワクチン接種というのは、国民に与えられた権利であって、義務ではない。当然強制的に打たせるものではないというところの確認と、行政の使命というのは打ちたい人が打てるような場をつくる、機会を提供するということでのいいかという確認を説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今回の新型コロナウイルス感染症、やっぱり感染症というところでございます。強制というものではございません。そういった点では本人が最終的な判断をするということになろうかと思います。それで、今回のワクチン接種につきましては、国のほうが計画を立て、それに対して県が協力し、接種のほうは市町村が行うというものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） では、確認ですが、コロナウイルスワクチンがよく分からないから、打つの怖いし、打ちたくないという人も、説明をすれば、ああ、そうか、それだったら打てるということであれば当然打っていただけるもの、打つべきものだと思います。そして、例えば電話がつながらなくて、もういいと諦めてしまうおじいさんがいらっしゃれば、その方も機会損失になってしまうということでのいいのか確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

機会の場というところについては我々も最大限努力しております。電話回線のほうも増やすなりやっていますし、それからネット回線も増やすような形、あらゆる手だてでやっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） やはり受けたい人が受けられる環境をつくっていかねばいけないというふうに認識しています。やっぱり不安感がすごくある方が多いです。例えばはしかとか水ぼうそうというのは生ワクチンといわれるもので、インフルエンザウイルスワクチンは不活化ワクチンと呼ばれたりするのですが、それは例えばウイルスそのものの毒を弱くしたりとか、活性化を抑えたりすることで作るワクチンで、実際のがん患者の方とかH I Vの患者は免疫力が低下しているから、そのワクチンを打つことによって非常に危険になる可能性があるという中で、一方でmRNAワクチンというのは、そのところは安全だというようなところが言われています。一周回って医師等専門家については、長い目で見たときにどうなるか分からないというのは確かなところだと思うのですが、そこら辺の認識の違いというか、そういったところは私佐渡の中でもあるかなと思っています。事実市民の方にお話ししても、コロナウイルスワクチン打つということは感染してしまうということだねというふうに誤認されていたりするのですが、市長としてもそういった声等あるかと思うのですが、やはり正しい知識というか、安心して打てる方はぜひ打ってくださいという機運はつくっていかねばいけないと思いますが、そのところをどう考えるか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身ワクチン先進地であるアメリカ、イギリス等の情報も見ながらいろいろ考えておりますが、やはりこのワクチンにつきましてはそもそも人とあまり接触しない方が本当に打たなければいけないのかという問題はあるというふうに思っています。全く接触型のコロナというのはあれでございまして、うつるものでございまして、そういうふうに本当に行動の範囲の狭い方が必要かということはあると思います。しかし、いつどこで持ち込まれるか分からないという問題もあるわけでございます。ですから、私どもとしてはやはり基本的には、今の副反応の状況を見る限りは打ったほうがリスクが低くなるというふうに考えておるところでございます。そういう視点から様々なご相談を受けながら、適切にお話をしてまいりたいと考えておりますが、議員からも言われたとおり今できてから、打っているワクチンでございまして。私自身これから若い人たちに打つときには、やはり今若い人のほうが副反応が強いとか、そういう状況が出ていることもございまして、そういう点もしっかり注視しながら状況を把握して、説明ができるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。難しいところだと思っています。さっきの話ですけれども、RNAワクチンって何かというと、コロナウイルスのスパイクたんぱくという周りのとげとげしているものの設計図をRNAとして取り込んで、それを体に打ち込むという、原理は分かるけれども、どうやってやるのというのは全く分からないのですけれども、そういうことなので、とげとげに対する抗体をつくってもらえるから、感染しにくくなっていくというメカニズムだそうです。そういうところをしっかりと分かっていたくためにも佐渡市としてこういった啓発をしていくべきだと思います。まずできることは、佐渡市のサイトにこびナビのリンクを張るとか、バナーをつけるとか、そういった情報発信の観点からは対応は取り急ぎできるかと思いますが、市民生活の観点からどう考えるか説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

現在佐渡市のホームページ上で各種情報、ワクチン関係やっております。その中でやはり我々も行政というところがございますので、厚生労働省が出しておりますQ&A、こちらのほうを現在リンクを張っているというところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 繰り返しますが、こういったこびナビといったような分かりやすいサイトをぜひ佐渡市としても情報共有していただきたいと思います。

集団免疫の獲得で感染症の流行は食い止められるかという話です。先ほど答弁でよく分かりましたが、年末年始の忘年会、新年会など、冬紀行、冬の観光振興、産業振興に関してクリーン認証制度と集団免疫の2本柱で緩和していくことができると私は考えています。先ほどの答弁のとおり確かに「新しい生活様式」というそもそもの話、その3本柱で緩和していけると私は思っています。集団免疫は、域内の7割の方が獲得すれば、県としては大丈夫なのではないかという話の説明がありました。そうすると、16歳以上の佐渡市民の方3万7,600人程度に打っていただく必要があると思うのですが、市民生活の観点から今目標数値、つまり16歳以上の何割ぐらいの方に打っていただくという想定で進めているか説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

集団免疫というところにつきましては、やはり新型コロナウイルス感染症についてはまだはっきりしてございません。そういう中ではございますが、一般的な話の中で、我々のほうは7割を想定しながら計画を当初行っておりました。ですが、やはり多くの方が、高齢者の方、接種を希望されております。そういった面で、後追いではございましたが、接種の機会をどんどん増やすというところを医師会等のご協力を得ながら進めさせていただいている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） この件最後にします。最後やはり市長答弁いただきたいと思います。やはり私は、集団免疫というものは獲得できると思っています。イメージなのですけれども、全てが木造住宅の場合もし火事が発生してしまうと風等の気象条件等で大火になってしまうと。だけれども、7割が鉄筋コンクリートの不燃でできていれば、確かに火事は発生しても、燃え広がって、大火にはならないという物理的なイメージしかないのですが、コロナウイルスについても同じことが言えると私は思っています。どんちゃん騒ぎしましょうというのはちょっと無理があると思うのですけれども、先ほどの3本柱で年末年始、忘年会とか佐渡冬紀行というところ、もうやっていかないと事業者としてもかなり追い詰められているという状況、経営的にというところはあると思いますが、市長としてもなかなか行政としては言えないし、市長としても政治生命をかけて、慎重に発言等、啓発を行っていく必要があると思うのですが、今の私の

考えについてどう考えるか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つちょっと違うところがあるのですが、実はコロナにおける集団免疫というのは私自身概念はちょっと難しいかなと思っています。これは、お話の申し上げ方としては、やはりインフルエンザと同じようにある程度変異していく感染症であるということ、それとウイルスであるということ、もう一点が今の段階でいつまで抗体が体に残っていくのかというところは、正直私ども調べていますけれども、まだよく分かっていない状況でございます。そういう部分の中で、例えば4月に打って、6か月もつ、7か月もつとなると冬には切れてくるわけでございますので、そういうこともこの後の治験を見ながら集団免疫という考え方は整理をしていくべきだというふうに思っております。

ただ一方、経済につきましては、私自身はやはり今の段階では先ほども申し上げたように島内の方に動いてもらうというのも1つ大事です。県内の方にも大事です。しかしながら、昨年1年の事例を見ても、地域のホテルとか観光業を元気にしていくにはやはり首都圏の方々に来ていただくという戦略が絶対に必要だと思っています。この戦略なきにして、島民だけを動かすということは私自身はあり得ないというふうに考えておるわけでございます。そういう点で、今の段階ではやはり国のGo To キャンペーン含めた動き、そこをしっかりと見ながら、合わせ合わせに対策を打って、観光、飲食、そこを進めていくということで考えております。私自身このままでしっかり収まっていけば、ぜひ今年の冬には忘年会等ができるような環境になっていってほしいと思っておりますので、そういう点でもワクチン接種に最大限努力をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。

続いて、5ページ目です。小学校区単位を原則とする地域づくりとあります。簡単に説明すると、順番がありますよという話です。学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールから地域とともにある学校づくりを進めていっているわけですが、全小中学校昨年度から始まったというところで、そこは非常に評価に値するところだと思います。そして、これからの展開として地域運営組織、地域を運営するための組織を立ち上げ、そして観光地域づくりを推進する民間企業、DMCといわれるものです。これは、佐渡観光交流機構、DMOと連携しながら、お金をしっかり稼いで持続可能な経営を続けていくというような別組織だと思ってください。そして、最期に高齢者が元気に輝き続ける村づくり、CCRCという高齢者のためのシェアハウスみたいなイメージなのですけれども、介護を必要としない状態からそこに住んでいただくことで、ついの住みかとして、ついのシェアハウスみたいにして、介護が必要になってもヘルパーに来ていただいたり、最後はご家族や同居人の方と迎えるというようなライフスタイルも一部で始まっています。アメリカでもそういったところはかなり進んでいるという状況です。それらの地域づくりの観点を4つ併せていくことで小学校区単位を原則とする地域づくりができるのではないかなということを私は2018年ぐらいからずっと一般質問で取り上げていますので、この図はもう見飽きたという方は少なくないと思います。

まず、教育長にお尋ねしたいと思います。前教育長は、コミュニティ・スクールが地域づくりの一翼は担えるというご答弁はいただいています。前金井小学校長として、コミュニティ・スクールの当事者としてかなり深く関わられていたと思うのですが、その率直な感想と今私が申し上げた地域とともにある学校づくりから学校とともにある地域づくりという、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティーという言い方をするのですけれども、そういった可能性についてどう考えているか答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） お答えいたします。

今コミュニティ・スクールについて、自分の経験から実感をというところではありますが、各学校、それから私もそうですけれども、小学校で地域の方と会話を通す中で地域の課題が学校でも理解できます。そして、その課題解決を一緒になってやっていこうと。そして、そのことがまた子供の教育にもつながるということで、そのよさを今少しずつ実感できつつあるという状況です。ただ、実際に進めていく中では、地域の課題を本当に私たちがそれで、メンバーの中だけで押さえていいのかとか、あるいはやることが本当に地域のところへ還元できているのかというところは検証しながら進めていく必要があると。そういうレベルで今学校のほうでは進んでいるというふうに捉えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。ありがとうございます。ぜひ教育長として、今度は全小中学校、22足す13というところの成熟化が必要だと思っています。始まったのはすばらしいし、これからどうよりすばらしいものにしていくかということが求められているかと思いますが、教育長としてその意気込みについて答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今お言葉いただきました成熟化については、私が所属している学校運営協議会の中でも話が出ました。この会が熟議をしっかりとできるように、そしてそれが具体的な行動になるようにということで話が出ておりましたし、私もこれからそのことをしっかりと進めていくべきだと、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） やはり小中学校のコミュニティ・スクールというのは、高校の魅力化やより実践的な活動に非常にいい形でつなげていくことで、高校でもいろいろなことができ、そして大学に進学してさらにいろいろなことができるという可能性を秘めていますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

それで、市長にお尋ねしたいと思います。私の論法としては、地域運営組織を22個立ち上げ、そして集落支援員と地域おこし協力隊を招聘するというようなことです。地域運営組織というのは、今の今としては旧10か市町村の本庁、支所、行政サービスセンターということで始まったと私は理解、評価しています。

が、最終的にはこういった形により成熟化して細分化するというような方向性でよろしいかどうか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、ちょっと最初に申し上げましたが、やはり10地区の中で、10というのはまだここにコミュニティが残っているという認識の下での10のエリアでございます。そうすると、この22地区にどういうコミュニティがあって、どういう目標ができるのかという議論が必要になるだろうというふうに考えています。そういう点から本当に22がいいのか、逆に言うともっと細かくしたほうがいいのか、逆にもう少し、22の一部はこれでいいですけども、どこかの2つぐらいは一緒にしたほうがいいのか。今現状コミュニティがどうなっていくのか、ここが地域づくりには私非常に重要だと思っていますので、そこを今回いろいろ地域と話をしながら、支所、行政サービスセンターでそういう課題も含めて把握していくということを進めてまいりたいというふうに思っています。考え方の総論としては、やはりこういう形で地域が自ら考えて、様々な多様な参画で動いて、それが関連していくというのは非常に重要だというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それで、DMCのところに関連なのですが、先ほどの答弁でも一定程度理解しました。入島税、宿泊税、協力金の件です。入島税というのは、やっぱり税の公平性で、なかなか難しいのではないかとというのは私も理解しているところです。宿泊税については、県と連携して、前向きに進めていくべきだと今でも思っています。例えば1年前の一般質問でも取り上げた佐渡が世界遺産になったときにそれを条例化するというのは、やはり市レベルではなくて、県レベルですということで前向きに検討していただけるという答弁だと理解していますが、これも同じ話で、要は新潟県全体、住んでよし、訪れてよしの新潟県を実現するための一つの手段として宿泊税を導入し、一泊100円を取れば定量化もできるし、それが全県のDMO等の原資になるということは非常にすばらしい政策になると思っていますが、そこを積極的に県と連携してやっていくおつもりがあるかどうか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、実は私県も連携するのも大事ですけども、新潟県は様々な観光エリアがございますので、これを一律で一つの方向でという考えになるとかなり時間かかるというふうに想定をします。そういう中でやはり佐渡という部分で考えていく場合、この世界遺産登録というのが一つの前提にはなりますが、やはりその中でこういう受入れをどうやって取り組んでいくのかと。これから佐渡を支えていけるようなことを訪れる人に応援していただくということになると思いますが、どうやっていくのかというのはまさしく考えなければいけない点だというふうに思っています。これをやるには旅行の形態、宿泊の形態、そしてコンテンツ、お客様がどういうふう楽しんでいただけるかと。そういうものの全体像を見ながら、こういう付加がかかる仕組みづくりが大事かというところは考えなければいけないと思いますので、まさしくDMOを含めた観光地域づくりの中で議論していくべきだと考えており

ます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君） よく分かりました。

観光振興の観点で、協力金についてお尋ねしたいと思います。例えば岩首談義所に行くと、だっちゃんコインのＱＲコードがあって、協力金という形でお支払いができる仕組みになっています。棚田の展望台にはまだそれがなくて、私としてはそういうものを整備することで要は棚田の景色に感動した瞬間に１,０００円協力したいとか、額が上がるというふうに確信しています。一方で電波状況等もあるのですが、私が申し上げたいのはこの景色すばらしいとか、次世代に残したいという感動をしたときにお金が払える仕組みというのは必要だと思っています。つまりビューポイントとか、いわゆる名所にそういうＱＲコード、だっちゃんコインでもいいし、ほかの仕組みでもいいのですが、そういったところをやれば必然的に協力金は上がっていくし、目的を明確にして。そうすると、いろいろなところからお金がいただけると。嘆かれるのは、お金を使う機会があまりないのだよねということを観光のお客様からは言われたりするのですが、くどいですが、感動したときこそ財布のひもも緩むというふうに確信していますので、そういったところを整備する必要があるかと思いますが、観光振興の観点から説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

先ほどのビューポイントでお金がきちっと、感動の度合いに応じてというのは本当に素晴らしいことであると思いますし、先ほど市長の答弁でもありましたとおりやっぱり関係者とともにもいろいろと議論する必要があると思います。やっぱりＤＭＯという佐渡観光交流機構、観光地域づくりの組織がございますので、そこともきっちり議論をさせていただいて、また検討もさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君） ぜひそういったところ前向きに進めていっていただきたいと思います。

続いて、６ページ目、環境省、ローカルＳＤＧｓ、地域循環共生圏づくりについてということで、ここは素朴な一般質問をやります。先ほどの答弁で、まずＳＤＧｓ未来都市というものから進めるというところはだいに理解しています。市長にお伺いしたいのは、地域循環共生圏というのは私は分かっているようで分かっていなくて、例えば何か申請書を環境省に出して、採択を受けて予算がつくとか、何かそういうものすら理解ができていないので、市長が思い描いている佐渡の地域循環共生圏づくり、ローカルＳＤＧｓとは何ぞやというところをちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） １つは、佐渡は例えば臨海地帯みたいに工業地帯には絶対ならないわけでございます。佐渡にあるものは何かというところとこれから佐渡でつくれるものは何かというところ、この２点が

非常に大きなポイントになると思っています。我々が今考えているのは、持続可能な地域づくりという意味で地域循環共生圏を考えていただければ結構かと思います。では、持続可能というのは何かという点でございますが、それは人が生きるということがあります。そして、エネルギーということもあります。そして、CO₂、低炭素の問題もあるわけでございます。中で農業、食の問題も出てくるわけでございます。まさにSDGsの17の目標を持続可能にしていくその形がこの地域循環共生圏ということになりますので、私自身は佐渡の在り方、自然と共生をしながら、文化があり、そして一定の教育レベルがあり、そして観光、交流、そういう部分で多くの人がにぎわっていくというようなイメージを持っておりますので、それを複数含めたもので考えているということでございますが、ちょっと言葉が難しいですが、やはり環境の問題、自然再生の問題、そしてこれを生かした経済の問題、そして文化の問題、やはりここをどう持続可能にしていくような地域になるかというところが循環共生圏の大きな考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君） よく分かりました。つまり今やっている政策、様々な政策を磨き上げていけば必然的に地域循環共生圏というのがよりすばらしいものになっていくということだと理解していますので、このところはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、産官学、環境省の一部等佐渡へ誘致できないかという話です。先ほど演壇のとおりですが、私も環境省にこだわっているわけではないのですが、一つの在り方、働き方改革としてもより現場を知るという意味でもいわゆる役人の方に来ていただくというのは非常に意味があると思っています。当然大学等高等研究機関だったり、当然民間企業というものがあると思っています。例えば環境大臣と意見交換するとか、要望を上げるとか、そういった動きをするべきだと思います。総合政策監、国交省出身ですが、環境省への出向経験もありということで、率直な感想というか、これはいけるなとか、ちょっと難しいかなとか、こういうことであればできるのではないかと、そういったところの説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま室岡議員のほうから、私国交省から出向している身でもあり、それで環境省にも出向させていただいていたということで、ちょっと率直な感想とか、ちょっと所感を述べたいと思います。

このような省庁の首都圏からの移転ですとか、そういう派遣というものは、やはり我々国の省庁の人間というのは国会の対応ですとか、財務省や総務省といったそういう上級省庁との折衝とか、そういった業務を伴いますので、どうしてもやっぱり首都圏のほうで中心となって働かざるを得ないという側面もあります。ただし、今働き方改革ということで、今省庁の就職人気というのがややちょっと人气が下がっているというのは、長時間労働ですとか、ともすれば若い人たちにとって、そういう理不尽な働き方をさせられているといった側面もニュース報道等でもよく捉えられております。そういったところを少しは変えていくというのは、河野規制改革担当大臣ですとか、小泉環境大臣も社会変革を目指すということで、かなり今閣僚の中でも言わばとがったような形で取り組まれておりますので、そういったところでも我々もちょっとできる場所ということで、例えばワーケーションといった施策やそういう長期出張も活用し

て、霞が関からちょっと離れたところでの働き方というか、あと民間企業への官民交流も盛んにやっておりますので、そういったところで新しい文化だとか組織のやり方、そういったことも学びながら霞が関にも還元して、お互いによりよい環境を築いているところもやっております。

私のほうから以上になります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。非常に重要な説明があったと思います。市長に答弁いただきたいと思いますが、やはり省庁も働き方改革、かなり苛酷な労働環境があります。辞めてしまいたいとかいう人も少なくないと思っていますし、そういう例えば若い人であれば、正直国会対応というところもまだまだこれから先の話でいいと思います。例えば研修とかりモートワーク、二地域居住というところも、むしろ環境省、霞が関では分からないことというのがあろうかと思っていますので、さっきの説明を踏まえればなおのこと誘致というか、積極的に受け入れますというアピールをしていくべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今既に佐渡に環境省の施設はございますので、あそこに機能移転をしていただければ、人が来ていただければいいということにはなる。環境省にしてみればそういうことになるわけです。しかしながら、国の省庁についてはやはり大きな国の方向性あって、その上で動いていけるものだというふうに考えておりますので、そういうものを加味しながら、可能性があるのであれば私どもも動いてはみますし、また環境省のほうに行った際にはいろいろな話の中でできる限り話はしてみたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、8ページ目です。産官学、大学誘致の可能性、山形県鶴岡市行政視察ということで、これは2016年に産業建設常任委員会で行ってまいりました。実に今の正副議長、そして議会運営委員長という三役の方と、すごい方々とこの目で見てきたところです。ここの何がすごいかというと、まず慶應義塾大学が来てくれましたと。そして、バイオベンチャー、クモの糸を人工的に生成するという謎のスパイバーという会社が出たり、そして唾液でがんの検診ができるというような会社も生まれてきたりして、非常に元気になってきています。スイデンテラスという水田を借景にしたホテルもできてきました。私は、鶴岡市の未来は明るいと思っています。SDGs未来都市も実は昨年度認定されていて、先を越されました。ここには長きにわたる政治の努力、そして官民の連携、そして情熱というところがあって実現できたと思っています。私は、二番煎じでも何番煎じでもいいから、鶴岡モデルを佐渡に実現すべきだと。メタボロームクラスターという公設民営のオフィスを用意して、ぜひ来てくださいということ。例えば廃校舎、旧両尾小学校や旧川茂小学校もありますし、空き家も3,000棟あるので、さん然と輝かすきっかけにもなるかと思っています。こういった鶴岡市モデルちょっと研究してみて、積極的にまねしてみようではないかというような答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 鶴岡モデルがベストであるかどうかはちょっと別ですが、私就任してから、もう新潟大学等と話しながら、サテライトキャンパスからまずやりましょうということは総論としてお互いに話をしております。今ウェブで授業ができるということから、今までは新潟大学にいて佐渡に来るというスタイルでしたけれども、佐渡をメインにしながら年に何か月か新潟市に行くという、そういう大学のライフスタイル、キャンパススタイルが可能であろうというふうに考えておるところでございます。ただ、コロナの関係で、とにかく今大学生が佐渡に全く入ってこれない状況になっているところからちょっと話が今止まっておりますが、やはりそういうものから、地元の大学からまずしっかりと連携をしながら取り組んでいくということはやっていきたいと思っておりますし、鶴岡モデルみたいに、変な話ですけども、公設民営でやっていただけるなら、もうすぐでも構わないと思います。そのぐらいやるべきことだとは思っておりますが、大学の魅力、そして佐渡に来る交通手段、そして足といいますか、島内の移動、様々な問題が若い学生ございますので、そういうところからしっかりと議論が必要かなというふうには感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 残り3分という危機的状況です。9ページ目、シラク3原則を佐渡で実現する方法ということで、先ほどの答弁で理解しました。国としてやるべきことがあるのではないかという話だと理解しています。こういったものも先ほどの県への対応ではないですが、ぜひシラク3原則日本でもやりましょうよというようなこと、ちょっとスケール大きいですが、そういった動き、アピールをしていく必要があると思います。そして、佐渡市政単独でできることはやりますと。予算一円も使わなくてもできることもあろうかと思えます。ハッピーパートナー企業とか、それを増やしていくとか、そういったことがあるかと思えますが、市長のお考えをお示してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） シラク3原則の1、2については、佐渡市としては積極的に取り組んでおるところでございます。すなわち経済的負担の側面という点では、今回3子目ということにさせていただきましたが、支援をするということでございますし、保育所の完備につきましては2子目以降がほぼ無料になっているということも踏まえまして、しっかりと対応しているところでございます。この後子育て移住を含めて、やはり考えなければいけないのは3番目だというふうに思っています。子供を出産されたとき、どの程度休めて、それが働く女性にとってどの程度キャリアの部分で影響があるのか、そういう部分も企業と議論しておりますが、やはり佐渡は中小企業が多いことから、休み本体よりも人材の確保がやっぱり非常に厳しいと。例えば1年、2年育児休暇のときの人材の代替措置が厳しいという状況も現実にあるわけでございます。3つ目につきましては、やはり正直申し上げて国から大きな制度をつくっていただきながら、我々もそこに乗っていくという形が大事だと思っております。今後こども庁の今議論もしておりますので、そういうところに期待しておるところでございますし、離島として子供を育てるその重要性、そこは我々

も国にしっかりと話をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君） よく分かりました。

子ども若者の観点でお聞きしますが、続いて10ページ目、男女別の育児休暇取得率推移ということであります。佐渡市の直近の数値等あれば、男女出ているのか教えていただきたいのと、あと出生数と合計特殊出生率、直近の数字を説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私のほうからは合計特殊出生率についてお答えをさせていただきます。統計の一番直近で出ておりますのが令和元年になりますけれども、令和元年で1.49、平成30年で1.54、平成29年で1.64という数字になっております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 佐渡市役所の育児休業の取得率、男女別、女性につきましては100%取っております。それから、男性につきましては直近で令和２年、令和元年、5.26%ということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

令和２年度の人口移動調査上の話になりますが、249名出生数になります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君） 市長にお尋ねしたいと思います。例えば男性の育児休暇取得率、千葉市が政令市でずば抜けて９割を超えているというような状況です。今の千葉県知事が実現したことなのですが、それはあれなのです。育児休暇を取れない理由があれば、それを述べなさい、それがなければ取りなさいというやり方、まさに逆転の発想なのですが、佐渡市もそれをそのままやれとは言わないのですが、正直５%程度ですとかなり低い水準かと思いますが、そういった抜本的なアイデア、実現等いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 千葉市のものも調べさせていただきましたけれども、やっぱり期限がすごく短いものの、例えば１か月程度取ったのも取得の数に入っていくわけでございます。ですから、やっぱり強制に近い形で取らせるというのが本当の意味で子育てになるのかという問題も一つあります。ですから、やはり男性が育児休業を取る必要性といいますか、そういうものをしっかり理解した上で取りにくい環境はつくらないということが大事だと思いますので、ここはやはり総務課を含めながら、できるだけ取っていけ

るように、そして女性の子育ての負担が軽減して、その後が次の出産等につながるというようなものについてはいろいろ意識改革が必要だと思いますので、そういうところを職員研修も踏まえながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、民間企業にもぜひ例えば1か月でもいいので、育児休業取れないかとか、そういうことも含めて、少しこれは大事なテーマでございますので、お子様の成長にとっても、8週間のお休みの後の4週間というのはお子様本当に大きく成長しますので、この1か月でも大きく変わりますので、例えばそういうことができないかとか、次のステップとして本年度企業ともう一度子育て、育児休業についてまた様々話し合ってみたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 11ページ目です。子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業と多子世帯出産成長祝金事業ということです。まず、赤ちゃん生まれたら10万円というお祝金を始めた根拠というか、理由について説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

市民みんなで、佐渡全体で子供の出生を祝うというその観点から、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業を創設いたしました。10万円、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業ですよ。10万円……

○議長（佐藤 孝君） もう一度質問してください。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 失礼しました。10万円という数字の根拠を説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 10万円の根拠につきましては、まず1つがお祝いするに当たって、財政的にどの程度支援ができるかというのが1つ。

それと、今出産についてはかなりの部分が保険で出るのですが、やはり今いろいろ調べていくとその後、例えば本当に新生児のときに要るおむつとかそういう経費、そういうものでもう10万円ぐらい今現状としても要るのではないかという議論をした中で、まず産むときに本当に不足がない状態が10万円あれば確実にできるだろうというところも議論した上での10万円でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 分かりました。特別定額給付金、国民1人10万円というところも一定程度根拠になるかと理解しています。何がいいかというと、定量化がすぐできるということで、2,500万円予算が盛っていますが、それをプラス補正できるような、まさにおめでたいような状況になるようなモチベーションにつながっていくと思うので、この事業は非常に素晴らしいと思っておりますので、続けていただきたいと思っております。

多子世帯出産成長祝金事業です。3月定例会では3子目が生まれた場合、多子世帯に総額300万円だっ

たのが220万円になる根拠について説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回の制度につきましては、当初予算ご提案後、制度の内容を見直して特例給付、それから支給年齢等々の見直しを行ったために、このたび総額で220万円という形の制度にさせていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 私だったら語呂合わせで、佐渡だから、310万円支給するということを提案しようと思っていたのですが、220万円に減ったということで非常に残念に思っています。

特例給付金の話なのですが、12ページのグラフを見ていただくと最初に負荷がかかっていって、財政的に厳しい状況になる、持続可能ではないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

今回の見直しの制度につきましては、やはり後年度に行けば行くほど負担が増える制度でありまして、15歳に達したときにマックスの額に達するということでありますので、その分最初のほうが低いという部分もありますので、負担の平準化が図られるような積立て等をしていくことを検討しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 佐渡市民の皆様で赤ちゃんの誕生をお祝いしてまいりましょう。

以上で私の一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 日本共産党市議団の中村良夫です。傍聴に来られた皆様、テレビを御覧の皆様、一般質問を始めます。

佐渡市議会と佐渡市が75歳以上の医療費窓口負担、1割負担の現状維持を国へ求めてきました。しかし、高齢者医療費2倍化法が自民、公明、維新、国民民主党、各党などの賛成多数で成立しました。日本共産党、立憲民主党などは反対しました。政府は、2割への窓口負担増は、当面単身世帯で年収200万円以上、

夫婦世帯では合計年収320万円以上が対象。皆さん、コロナ禍の下で高齢者の命をいかに守っていくのが問われる中で、経済的な負担を増やし、受診控え、健康悪化を引き起こす法律であり、断じて許されません。政府が現役世代の負担軽減を強調していますが、月約30円にしかありません。一方、公費負担は年間で1,140億円の軽減です。まさに、公助の切り捨てのための法律です。皆さん、この高齢者医療費2倍化法、来年の10月施行を止めるべく、今年の来るべき総選挙で2倍化は何か何でも実施させない、撤回させ、佐渡の高齢者を守れと、社会的弱者を守れと皆さんと一緒に審判を下しましょう。

さて、新型コロナウイルスから命と暮らしをどう守るかについて。全国で約77万人以上の感染者数、死者約1万4,000人、新潟県内で約3,000人以上の感染者で亡くなった方が約50人。全国でコロナ感染して、病院では受入れ対応できなくて、自宅療養しています。感染拡大の第4波が深刻です。医療崩壊が起これ、暮らしと営業の不安も尽きません。現在の事態はやるべきことを怠ってきた政治の責任であり、菅政権による人災ではないのでしょうか。政府は、感染拡大の波が繰り返されることはやむを得ないと言っています。許されない姿勢です。波が繰り返されるごとにたくさんの命が損なわれることへの痛みがないのでしょうか。そんな姿勢でどうして国民の命と暮らしが守れるのでしょうか。感染封じ込めのためにやるべきことははっきりしています。1つ、安全、迅速なワクチン接種。2つ、大規模な検査。3つ目に十分な補償です。この3つを新型コロナウイルス封じ込めの3本柱として進めるべきではないのでしょうか。あわせて、新型コロナウイルスと命がけで闘う医療従事者の皆さんが夏も冬もボーナスカット。こんな理不尽をそのままにするわけにはいきません。医療機関への減収補填を行う。病床の確保を行う。これが政治の責任ではないのでしょうか。

そこで、第1の質問は、日本と世界の新型コロナウイルス感染状況を見れば、東京オリンピック・パラリンピックは延期、中止と考えるがどうか。都内の幼稚園から高校まで子供90万人を動員する五輪観戦である。科学的見地に立って、市長、教育長の認識をお伺いします。

第2の質問は、新型コロナウイルス感染症対策について。ワクチン接種を希望者が混乱なく受けられるような情報提供と体制整備についてお伺いします。

1点目は、接種に関わる情報が市民に周知されているかどうか。目的、接種順、会場、予約方法など。

2点目は、予約に係る困難について。電話の混雑、ネット予約ができない人などへの対応はどうかと。

3点目は、集団接種会場や個別接種会場に行くための交通手段の確保と往診が必要な人への手だてと人員確保は図られているか。接種会場まで行けない高齢者への対応はされているのかどうか。

4点目は、高齢者に接する訪問介護員、介護職員、ホームヘルパーなどにも早期にワクチン接種が必要ではないか。いかがでしょうか。現場からの要望も出ています。

5点目は、64歳以下への接種計画について見通しをお伺いします。

6点目は、新潟県のPCR検査重点実施事業、検査キット配付支援事業に対する佐渡市の対応についてお伺いします。

第3の質問は、シニアカーの購入助成について。高齢者が外出する際の利便を図り、自立した生活を営むことができることを目的とするシニアカーの購入助成を求めます。いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、東京オリンピック・パラリンピックの関係でございます。現在世界オリンピック委員会、日本オリンピック委員会、そして政府及び東京都、こういう関係団体は、各国の理解と協力を得つつ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全、安心な大会を開催するというふうに取り組んでいるというふう聞いておるところでございます。そういう状況ということであれば、しっかりと感染対策を施した上で、私としては的確な運営ルール、また入場のルール等を定めながら安全、安心を徹底した上で取り組んでいただきたいというふう考えておるところでございます。

教育長の認識につきましては、教育委員会からご説明します。

新型コロナウイルスのワクチンの問題でございます。市民の皆様へワクチン接種の周知につきましては、実施時期や会場、予約方法等について市政事務嘱託員によるチラシの配布、また佐渡市ホームページへの登載、記者会見等により周知をしておるところでございます。予約につきましては、個別接種は各医療機関に、集団接種につきましては佐渡市ワクチン接種コールセンターにお申込みをいただいておりますが、本当に電話がつながりにくかったという点は大変申し訳ないというふうに考えておるところでございます。このため、現在もコールセンターの回線数を増やし、インターネットの予約の枠も増やしていくということで対策を取っているところでございます。しかしながら、希望者の方は必ず接種ができるような体制を我々としては取ってまいりますので、通知が行ったときに多くの方が一斉にご連絡をされるとどうしても電話がつながらないということもございますので、そういう点はご理解いただきながら、少し時間を置いて、数日時間を置いてお電話をしていただくと比較的つながる状況でもあるというふうに思っております。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。また、予約することができない方を支えていただけるよう、地域に精通する民生委員やケアマネジャー、ヘルパー等にも予約に関するお願いしております。また、接種を希望する方が予約できるよう、そういう形で連携を取って行っているところでございます。

また、高齢者の皆様の交通手段の確保でございます。多くはご家族等のご協力で送迎されているというところをお見受けするところでございます。予約時間がかかなり違います。そういう部分でなかなかバスというのが非常に難しいという現状もございます。現在では個々の予約会場、予約時間、そういうものの違いからバス等の一律の送迎サービスは実施はしておりません。既に公共交通利用の場合に路線バス運賃の割引、また一般の交通機関の利用が困難な方が介護タクシーを利用する場合の一部補助などを行っておりますので、この既存のサービス、まだご利用できる方が多くいらっしゃると思いますので、ぜひご利用いただきたいと考えておるところでございます。また、寝たきりなどの集団接種会場に来られることができない方につきましては、これは医師会と連絡を取りながら、できる限り往診、訪問診療、訪問看護の際に接種のお願いをしてほしいと、接種してほしいということで医療機関等にもお願いを申し上げているところでございますので、やはりご自宅に行ったときに接種をするというのが一番いいのだろうというふうに考えております。

また、続きまして65歳未満の接種についてでございます。65歳以上の高齢者の方が7月中下旬までに終

了をいたしますと、次の優先接種対象者は6月7日に県から通知をいただいた厚生労働省の手引き、これにより高齢者施設等の従事者、基礎疾患を有する方からとなります。既に佐渡市ホームページ等でも基礎疾患を有する方のお申込み等はできる形になっております。新潟県からも居宅サービス事業者の従事者についても早期に接種するようという依頼が来ております。こういう状況でございますので、まずは国が示す対象者を優先し、ワクチンの供給状況等を勘案しながら順次進めてまいりたいと考えております。64歳以下の方につきましても、ワクチンの供給量、供給時期がまだ確定していないため、日程の確定を皆様にお伝えすることはできませんが、8月初中旬から順調にワクチンが来た場合接種ができるように今準備をしておりますので、ワクチンが来るという前提の下で準備をしてまいりたいと考えているところでございます。実際に8月、基礎疾患を有する方等が終わった後、できるだけ早い時期の8月にまず64歳以下から順次行っていききたいというところで考えておるところでございます。

P C R検査重点実施事業の県の取組の件でございます。新潟県のこの取組については、県内で集団感染が発生した施設等を対象に実施するものでございます。現状佐渡ではそのような状態になっておりません。また、私も今までも申し上げておりますが、コロナが出ていない状態でのP C R検査、これはやはりP C R検査の精度の問題、そのタイミングの問題、様々な課題がございますので、現在はこういう状態ではP C R検査のほうを推奨することは考えていないという状況でございます。

シニアカーの購入費の助成でございます。高齢者が外出する際の利便性を図るということはもちろん認識しておるところでございますが、このシニアカーの利用についてはいろいろ現場で考える中では、やはり歩行可能な方の機能低下、また交通渋滞や交通事故の増加など多くの課題があるというふうに考えているところでございます。そのため、現段階では市として積極的にシニアカーの利用を進めるという形の対策は取っていないということでございますので、そういう状況であれば購入費の助成等については現在では考えていないということでございます。いずれにいたしましても高齢者の移動支援、ここは考えていかなければいけない点でございますので、今後も関係機関といろいろ連携して協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） オリンピック・パラリンピックについては、世界平和を究極の目的とし、人々に夢と希望を与えるものと認識しています。特に今回の東京大会は、世界の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となる大会を目指しており、子供たちはそのことを学んできました。しっかりと感染対策を施した上で安全、安心に取り組んでいただければと、そう思っております。動員につきましては、新聞報道がなされたことは知っておりますが、観客の有無を含め、判断はこれからというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、2回目、確認をしながら、1回ご答弁いただいたのですけれども、重複

するかもしれませんけれども、ゆっくりと質問をします。ご答弁は、質問者の期待に応えられるように、明るく元気になっていただきたいと思いますのですけれども、市長、まず東京オリンピック・パラリンピックの開催についてと、この項目からいきます。

市長、安全で安心な開催は、もちろんです。もちろんなのです。だけれども、私、質問者が言いたいの
はコロナ感染拡大が続く中で、教育長、分かるでしょう。普通の状態ではないのです。だから、質問をして
いるわけです。拡大が続く中で、オリンピック開催は両立しないことは、ここにいるみんな誰もが思っ
ているのではないのでしょうか。1人か2人は違うけれども、そこで質問します。佐渡の大イベント、大
きなスポーツ行事としてトライアスロン大会、これがあります。トライアスロン大会は、今年も中止と聞
いていますが、改めてなぜ中止されたのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今年度のイベントについては、県内の感染拡大やワクチン接種の遅れなど、市民や参加者に感染リスク
が高くなっていることや医師会からもコロナワクチン接種対応で、医師派遣の余裕がないことから、開催
を見送ってほしいという意見がございました。実行委員会では、総合的に判断した中で中止が妥当であろ
うということで、今回については中止というふうにしました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 力まないで淡々と質問します。

市長、トライアスロン大会、今聞いたでしょう。教育長、今聞いたでしょう、目の前で。コロナ感染の
拡大の中で、残念ながら、佐渡の大イベントです。トライアスロン大会中止せざるを得ないと。これヒン
トですから。誰が考えたって分かると思うのですけれども、佐渡市をはじめ全国の行事は中止、縮小され
ています。コロナ感染症対策で、佐渡市、地方は努力しているのです。これがまともな判断だと思います。
課長の上は市長。市長、よくトライアスロン大会を中止していただきました。その流れで東京オリンピッ
ク言っているのです。だから、整合性がないのではないですか。まともな判断だと思います。トライアス
ロン大会、残念ですけれども。私の友人にもトライアスロンやっている方がいて、もう何が何でも佐渡へ
来たいと、こう言っているのだけれども、しょうがないねと相手も納得してくれたのですけれども、しか
しながら国はオリンピック・パラリンピックを強行に開催します。この現実を見ていただきたい。それで、
普通ではないのです。尾身会長も言ったけれども、普通ではないのです、これ。市長、オリンピック・パ
ラリンピック開催は、もうだんだん、だんだん市長の考えも変わってきたと思うのだけれども、開催はお
かしいと、おかしいことはおかしいと国へ声を上げることが必要ではないのでしょうか。1回目はそういう
答弁したけれども、2回目、中村の質問を聞いて、やっぱりおかしいのだとだんだん思ってきたと思う
のです。だから、国へオリンピック・パラリンピックは中止しろと。その代わりコロナ対策に集中して、
国を挙げてコロナの終息に全力で対応していただきたいと佐渡から声を上げていただきたい。市長、どう
でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、1つ申し上げたいのは、トライアスロンとオリンピックでは医療体制も含めて全く違うということが1つ言えると思っています。私自身は、議員のご指摘のところも重々思いつつも、オリンピックというのはアマチュアの選手が本当に人生で1回タイミングがあるかどうかです。簡単に延期というものを申し上げるような、軽々しいものでは私はないと思っています。そういう部分で私の判断を申し上げることはいたしません、だからこそしっかりと感染対策が重要であるというふうに思っておりますし、ワクチン接種及びPCR検査、そういうものをしっかりと取っていくということをお話を聞いておりますので、そこをしっかりとまずやっていきたい。そしてまた、おそれがある場合は無観客も含めて取り組んでいくのは、これは当然だと思っておりますので、やはりそういう部分の対策、そしてアスリートの思い、やはりそういうものも含めながら、本当に本当に危険であればもちろんあれですが、中止もあり得ますが、私自身はやっぱりそういういろいろな思いを考えながらおりますので、やはりそういうものの判断も専門家がいるわけですので、含めて、しっかりと国に対策取っていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私東京新宿出身で、1964年、東京オリンピック、思い出話はしませんけれども、菅首相みたいに。菅首相は高校生だった。私は小学校6年生。その当時、教育長、学校の先生が「おい、みんな、今日は東京オリンピックテレビ観戦するぞ」と、こういう学校の先生がいたのです。だけれども、その当時と今は違うのです。東京オリンピック・パラリンピックの開催については、専門家から国内での人流が増えて、感染リスクを軽減できても、ゼロにはできないとの声が上がっていますと。オリンピック開催して、ゼロにできないのです。増えるかもしれない。命をリスクにさらしてまでオリンピックを開催しなければならない理由は何かと菅首相に聞きました。国民の命と安全を守るのは私の責務だと言うだけで、オリンピック開催の理由を説明できていません。要するに明言を避けているのです。また、東京では児童生徒の観戦について、教育長、教育委員会、学校、保護者などが今混乱をしているのです。それは分かりますよ、私だって。子供たちにオリンピック見せてあげたいと。だけれども、片や不安だと。それで、子供たちこう言っているのです。「オリンピック・パラリンピックを見たいけれども、コロナ感染したら怖い、嫌だと。また、運動会は中止、延期なのに、なぜオリンピックやるの」と純粋な子供たちはこう言っているのです。子供たちの命を守るのは大人の責任です。児童生徒の観戦を取りやめた教育委員会は、一番大きな理由として感染対策を考えたときに、大人数で公共交通機関を使って行くことは心配だと。それは当然です。感染対策と、これからは熱中症リスク。これから暑くなります、夏だから。夜遅く帰宅するなど、児童生徒の観戦を中止されました。これは中止の例です。参加の例もあるのですけれども、今日ご紹介しないけれども、また昨日赤旗の新聞記者の取材によって、都の教育委員会が伊豆、小笠原諸島、島嶼部、佐渡と同じように離島の東京都内の小中学生にオリパラ観戦を動員させていますと。これ赤旗の記者が取材したのです。大島町に住む高校生の父親は、島の中で新型コロナ感染が広がると、すぐに医療体制が必要な状況になりますと。島は医療体制が弱いのです。だから、公共交通機関での移動や密集する競技場での感染など、子供たちを感染のリスクにさらしてまでオリンピックを実施するべきではないと、

この高校生の父親は語りました。それから、教育長にこの新聞記事を資料としてお渡ししてありますけれども、このことについて、改めて離島の立場である教育長の認識についてお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 新聞の記事の提供等、ありがとうございます。離島のことについては、まずは各島の状況がそれぞれあって、参加する、参加しないというような内容が記されていたかなと思います。あくまでもその島の状況の捉えをしっかりと上で子供の健康を守ることを大事にしながら、移動手段も踏まえてやっぱり安全、安心にできるということを大事にして取り組んでいくことが、教育委員会としては子供のことを考えて実施するのがいいかなと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育長は、就任されて初めての本会議。未来を担う子供たちのために、共に頑張りましょう。私は子供たち、そして国民の命より大事なものはないと。日本国民の命をギャンブルにかけるといったことは絶対にやるべきではないと。国、政府はオリンピック・パラリンピックは中止して、あらゆる力をコロナ終息に集中させるべきだというふうに私は考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、次の質問行きます。ワクチン接種を希望者が混乱なく受けられるような情報提供と体制整備について、1回目のご答弁と重複するかもしれませんが、改めて確認をしながら質問しますので。現在佐渡市を挙げて、大仕事だと思います、このワクチン接種は。関係者の皆さん聞いているかな。大変ご苦労さまです。市長に代わってお礼と感謝を申し上げます。

今発行されている市報「さど」6月号、これ見えますよね。ワクチン接種版、市民の皆さんが手にとりたい。特に高齢者の皆さんに昭和のレトロ調な市報「さど」、これすてきだと思います。佐渡市の広報の皆さん、ご苦労さまです。私も実はワクチン接種を受けさせていただいて、接種会場は極めてスムーズに運営されていきました。接種をして、本日ここに立っています。この質問を取り上げようと思っています。そこで集団接種会場について市民から問合せがあったのです。医師による問診、予診のところでは隣との関係で、細かいけれども、仕切りがされていないと、仕切り。仕切りがあったほうがよいのではということです。個人情報なんか私は気にしていませんよと言うのだけれども、ほかの人たちは個人情報を気にされますと言っています。それで、私は接種会場の現場行ってきました。私テレビ見ていたら、会場視察したところ、市長も集団接種会場視察した。たしかそこは金井コミュニティーセンター。ここはカーテンのようなもので仕切りがありました。ないところは副市長、私の顔見えていますけれども、ないところは両津の総合体育館。副市長のところですよ。仕切りがない会場はそこだったのだ。ほかにもあると思うのだけれども、ちょっと時間なくて視察できなかったのだけれども、何を言いたいかというと早速仕切りを手配していただきたいのです。確認です。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まだほかの会場も回られたかどうか分かりませんが、もっと囲いがされておったところもあろうかと思っています。やはりそれでやると、全体が先生見渡せない。流れが見えない、あるいはもし急変した方がいたとき対応がスムーズにできないと、そういった声もございます。そういったことも配慮しながら今の形、それぞれ先生とも話し合いながらやっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それは、そちらの言い訳であって、私も市民生活課長補佐に聞いたのです、ここだけの話なのだけれども。問診をするときに医師が全体見えないと。それはお医者さんの都合なわけ。接種するのは市民なのだから。あなたの答弁はいいとは言わないけれども、例えばうちのばあちゃんのように、例を話す。医師が大きな声で「中村ハツさんはお幾つですか」、「ええ、ええ」、「体に具合が悪いところありますか」、「ええ」。耳の聞こえがよくないのです、年寄りが。お年寄りが多いのではないのでしょうか。そうすると、当然医師の声が大きくなって、個人情報漏れるのです。それで、またこういう人もいるのだ。先生、そんなに大きな声で聞かなくても聞こえますよと、毎日私は畑仕事やって、体の具合が悪いところありませんよと問診のときに聞かれるわけ。なぜ聞こえるかという、補聴器も市長に買ってもらいましたと。補聴器購入補助制度はこれから実施していただきますが、要は何を言いたいのかという問診と予診のところにやっぱり仕切りが必要ではないのかなと。それもう一回よく現場見て、条件に応じて、意固地になって仕切りつけろなんてことは言わないけれども、接種会場によってはここつけてもいいかなとか、もう一回ちょっと内部で検討してもらえませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

また先生とも相談しながらやっていきたいと思いますが、やっぱりこういった集団接種初めてでございます。なので、試行錯誤しながら、よりよいほうにやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 次に、接種予約について。電話がつかないとか、予約ができないなどの声が当初続いていたのですけれども、今も声があるか。特に75歳以上から現在は65歳以上対象の予約も開始されて、そういう不安が広がっていると。迅速な接種のために、1つはこれ提案ですけれども、集団接種の人数枠や会場日程の拡充、これ今後考えるべきことかなというふうに私は思っています。

2つ目に、予約が取れない高齢者の優先接種を行う特別な対応と周知。

3つ目に、予約手続サポートなど、この3つのことを提案して、答えを求めます。要はワクチン接種を円滑にするための提案です。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

集団接種の予約の状況です。やはり最初接種券が届いたとき、その際には大変込み合っております。

ですが、最初の75歳以上多かったのですけれども、そこについても大体1週間ぐらいである程度今度は取れるようになってきたかと思います。その次に5歳刻みで接種券をお配りさせていただきました。そちらについてはやはり今度は対象者数も少ないことから、一、二日で今度はある程度緩和されてきたかと思います。今の状況でいきますと、逆に二重に登録されていた方からのキャンセルとかございますので、逆にキャンセルのお問合せというか、ご連絡のほうが多い状況でございます。混雑はしてございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、今市民生活課長と、担当とやり取りしていますので、聞いていてください。いろいろなことがあるもので、それをよくすればいいということだけです。今私いきなり3つのことを提案しましたけれども、要は65歳以上の接種が始まって、その前の75歳以上の方たちの接種予約が取れないと、接種ができないという部分があるのではないのかなというふうにして質問をしているのですけれども、そういう方たちはどう対応されますかということをもっと言いたいのですけれども、どんどん答えを出してしまいます、私のほうで。そういう方たちは、具体的に言いますと、これは佐渡市でできるかどうか分からないけれども、市長、新潟市では新たに接種会場を新設して、75歳以上の未接種者の集団接種を優先して実施すると言っています。これ分かりますよね。新しく特別に設けるみたいなのだけれども、要は75歳以上でいまだに予約が取れず、不安を持つ市民には特別の接種対応もして、佐渡市は一人も残さないよと、接種希望者。そういうメッセージを発信してほしいのです。具体的にできるところとできないところとあると思うのだけれども、75歳以上の特別の接種対応とメッセージ、これを出してほしいのです。午前中、市民生活課長いいこと言ったのだ。接種の機会を増やすというような答弁さっきしたのだけれども、接種の機会を増やすということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当初7割相当で会場のほう設営というか、計画を立ててございました。ですが、やはり集団接種のところに問合せたくさんございましたので、それを増やす手だては日々行っております。やはり電話の状況見ますと、ほとんど最近はございません。先ほども言いましたように、二重登録している方がキャンセルされるなり、そういった電話がほとんどでございます。大方の方はできたのかなと、予約取れておるのかなと思っております。実際に7割越えの予約状況でございます。8割も超えていますし、ほぼほぼ、あと十数%ぐらいだと思います。ほとんどの方が接種の申込みをされていることと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 1回目の答弁で市長がいいことを言っていたのですけれども、ちょっと忘れてしまったのですけれども、何を言いたいかというと接種会場まで行けない高齢者、これどうするのだという対応なのだけれども、これ高齢者への対応はされていないと。それで私認識しているのだけれども、それでいいのかどうか。もう一回言います。高齢者で接種会場まで行けない高齢者いるわけ、接種を希望していて。それを佐渡市はそういう人たちは対応されていないよと、それでいいのかどうかという質問です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

接種会場見ていると、やはりご家族、あるいはご親戚、あるいは地域の方からの助け合いというか、それは素晴らしいなと思っております。そういった支えがありながら接種会場まで来ている方が多いなというふうには思っております。市のほうでも既存のサービスございます。路線バスの運賃割引であり、介護タクシー、それから障害者に対してのタクシーチケット、そういったものもございますので、まずはそういったご不便のある方についてはそういったサービスもご利用いただければと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私言っているのは、送迎バスとか、そういう大胆なことではなくて、高齢者の皆さん、私も周りにはいろいろ調査したのだけれども、乗り合いで行ったり、路線バス使ったり、何とか行っているのですけれども、それでも希望はしているけれども、足というのはちょっと差別用語になるのか。行けない方いらっしゃるから、佐渡市のほうでそういう方はご相談してくださいと、そういう周知もできると思うのだ。それどうですか、相談してくれと、佐渡市市民生活課のほうへ。そういうことをやったらどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

やはり足の不自由な方、そういった方、障害者、あるいは介護受けている方いらっしゃるかと思います。そういった方々にはそれぞれ高齢福祉課なり、社会福祉課のほうから既存のサービスの提供を従前から周知をしているかと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） もう今のテーマをちょっとまたほじくり返して質問するのですけれども、高齢福祉課長に聞きたいのですけれども、私の持っている資料は新潟県の特別養護老人ホーム入所申込み調査で、在宅の待機者の数、佐渡市の数字を持っていますけれども、高齢福祉課の数字は現在高齢者が何人でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

議員のお持ちの資料は、新潟県が3年に1回調査する在宅の要介護3から5の方になります。129人、これが平成31年の数字でございますが、市のほうでは在宅という捉え方を入院含めて在宅と捉えておりますので、新潟県と一致する資料のほうは持ち合わせておりませんが、前回調査の結果の入院患者数を同じく試算した場合であれば令和2年4月1日で約130人になるかと思われます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 要は全部が全部ではないけれども、接種待ちの高齢者は約130人在宅にいる可能性があるわけ。全部が全部ではないです。手を挙げて、私接種するのではないのだけれども、具体的には130人という数字があるわけでしょう。それで、さらに高齢福祉課長、例えば特別養護老人ホーム、これ名前出していいな。歌代の里の入居者に対しては、ワクチン接種の対応はどのようになっていますか。いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明いたします。

高齢者の入所系施設では、嘱託医、協力医療機関などの医師により施設内で接種することができますので、歌代の里につきましては両津病院の医師によってワクチン接種を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 要は市長、福祉施設に入居されている高齢者の皆さんは、希望なのですから、ワクチン接種ができると、福祉施設入っている方は。接種会場まで行けない高齢者への対応は調査、検討が必要ではないかというけれども、ここまではやらないでしょう、佐渡市も。市長、新潟市ではこうしているのだ。集団接種会場までの送迎バス、これは実情に応じて検討すると。名前出してしまうけれども、中原市長はこういうふうに答えています。また戻るけれども、佐渡市では、そういう方は市民生活課なり佐渡市へ相談してくれと、そういう周知をぜひやってほしいのです。必ずいると思う。そんな多い人数ではないけれども、私接種希望しているけれども、そこまで行けないよという方が必ずいると思うのです。そこをぜひ接種できるようにしていただきたいと、これを私は言っておきます。

次に、確認しますけれども、これも1回目の答弁で言われたと思うのですけれども、高齢者に接する介護職員、ホームヘルパーなど早期にワクチン接種が必要だと。ワクチン接種の優先順位というのは、ワクチンは順次市町村、佐渡市で供給されるため、国が接種順位を決めていますけれども、佐渡市のほうで決めていただければ高齢者に接するお仕事をしている介護職員、ホームヘルパーなどの皆さんに現場の要望もあるので、早期にワクチン接種が対応できるようにしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。もう一回確認します。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど市長答弁にもございましたように、厚生労働省から手引き、先般改正されました。若干変わりますが、優先度としましては高齢者施設等の従事者、それから基礎疾患を有する方というところになります。ですが、ワクチンの供給状況、見通せてございません。65歳以上の高齢者のワクチンについてはほぼほぼ来るという見込みが立っておりますが、その中で余った部分について、次にそういったところを回してもいいという形になろうかと思いますが、いかんせん佐渡市の場合70%以上、八十数%の高齢者の方が受け

るということございますので、ワクチンの供給量、残数、そういったものを見ながら考えていきたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これも確認ですけれども、今のは分かりましたけれども、厚生労働省は4月に生活保護利用者、生活保護を利用している人がワクチン接種を行う場合の移送費、交通費を支給対象にする旨の事務連絡を発出しました。ただし、申請があった場合となっていますので、従来の病院の通院時のように佐渡市へ申請すれば対応されますねということを確認したいのです。確認と対象者への周知をしていただきたいと。これ生活保護の方がワクチン接種した場合ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

生活保護の方、新型コロナウイルス感染症というか、ワクチン接種に必要な移送費について申請があった場合には支給の対象とするという通知でございます。その周知につきましてもケースワーカーが、世帯訪問、相談の際にそういった周知のほうを行っているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今日は市民生活課長とこうやってやり取りやっていて、立ったり座ったりで大変申し訳ないのですけれども、市民生活課長から資料を頂きました。佐渡市での高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種の高齢者も含めて、新しいワクチン接種の状況、私ちょっと若干古い資料なもので、数字を教えてください。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

最初に、この数字のほうなのですが、ブイシス、あるいはVRSといったシステム、そこからの数字になります。なので、タイムラグがございます。皆さん、先生方のお忙しい中で夜入力するということで、若干ずれがございます。その点をお含みおきで説明させていただきます。

最初に、医療従事者のほうが1回目1,850人、それから2回目が1,526人。

それから、65歳以上の高齢者ですが、1回目が1万3,156人。これは、全体の57.5%。それから、2回目が2,004人。全体的に8.8%。

それから、高齢者施設等の従事者ですが、1回目200人、接種率のほうは19.4%。2回目が74人で7.2%でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それと、1つだけで終わりますけれども、ワクチンに関して。次に、新潟県が佐渡市に勧めるPCR検査重点実施事業。これは、市長はクラスターとか、佐渡市にはなじまないし、対応は

できないなんていう答弁をしたけれども、そう簡単に答弁されても私は困るのだけれども、市民生活課長、新潟県が佐渡市に勧めているのです、これ。PCR検査重点実施事業、これについて改めて説明を求める。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

新潟県PCR検査重点実施事業でございます。こちらのほう実施条件としまして、いずれかに該当することということで、市町村の感染経路不明者が3割を超えており、1週間当たりの新規感染者数がおおむね10人を超えている場合と。いわゆる集団感染、市中に感染が広がっていると、そういう状況のときはということなもので、今回というか、今佐渡市ではそういう状況ではないということをして市長がお答えしたものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 高齢者の皆様、お待たせしました。シニアカーの購入助成補助について最後の質問です。シニアカーやセニアカーという呼び方がありますが、高齢福祉課長によるとシニアカーが商品全体の名前で、セニアカーは〇〇会社、スズ〇会社が登録された名前だと。だから、ここでは一般的なシニアカーと呼びます。私も勉強になりました。ありがとうございます。

そこで、高齢福祉課長、羽茂には優秀な議員がいますが、以前羽茂地区をモデルにしてシニアカー購入費支援事業を実施されました。支援事業の内容をご説明求めます。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

平成23年度から平成25年度の間に羽茂地区限定ではありますが、高齢者の運転免許自主返納支援モデル事業として、シニアカーの購入に対して、上限10万円で2分の1の補助事業を実施しておりました。事業実績としては3年間で31件、310万円の補助金を交付しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、質問と答弁のやり取り聞いて、また答弁求めますけれども、1回目はあまり気が進まないような答弁だったけれども、2回目はそうだなと、こういう事業だったのだなということを思い出しながら質問しますので。

シニアカー助成は、高齢者の運転免許証自主返納支援事業として実施されたと。シニアカーは、例えば30万円から40万円するぐらいの高価なものです、これ。高齢福祉課の資料だと、シニアカー購入費用の2分の1の額を助成すると。すばらしいです。何と上限額が10万円。すばらしい。そして3か年事業、市長、聞いていますか。すばらしい事業だ、これ。そのときの市長は、失礼だから、ちょっと名前出しませんけれども、それ以来実施していない。シニアカーの助成。残念。この支援事業は眠っている。市長と中村良夫で起こさなければいけない、この支援事業を。市長、聞いていただきたいことは、高齢福祉課長にも言

ったのですけれども、現在も各地域から、免許証返納でシニアカー助成の要望の声があります。

そこで、今日交通政策課長がお見えです。交通政策課にお聞きしますけれども、ここ二、三年で運転免許証自主返納何件くらいありますか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二穀志君） ご説明します。

平成30年の自主返納者285人、令和元年が366人、令和2年が297人となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、私も交通政策課から資料をもらっていますので、平成30年285件、令和元年366件、令和2年297件。平均すると、運転免許証自主返納、何と年間316件。市長、これ多いのではないですか。例えば佐渡市で赤ちゃんが生まれる数字、年間平均何人だと思いませんか。250人です。午前中子ども若者課の課長が言っていましたけれども、私は子ども若者課長から伺っています。それで、今度ちゃんと免許証の、これ比較するものではありませんけれども、それにしても年間316件。運転免許返すのが多いのではないのでしょうか。何を言いたいかというと、今コロナ禍です、コロナ禍。何らかの対応策、施策を考えていただきたいと思うのですけれども、市長。そんなに否定的な壁を造らないで、考えることは必要です。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 否定的な壁を造っているつもりは全くございません。政策として必要かどうかという判断をさせていただいております。こういうシニアカーも全員の方にあれば一番いいのかもしれませんが、もし全員の方にあったら道路が麻痺するというふうに思います。基本的にやはり道路のルールとか、やっぱりそういうものをしっかりしていかなないと、私実は先日両津走っているときに、本線をシニアカーの方が走っておりました。すごく渋滞になっておりました。渋滞は仕方ないのですが、やはりそういうところからまたいろいろな運転のミスとか、事故等が起きる可能性も十分あるなというのを改めて思ったところでございます。そういう部分でもっともっとこれから、免許返納した理由も大きな問題でございます。運転に適さない人がシニアカーの運転をしていいのかという問題も出てくるわけでございます。ですから、やっぱり数だけではなくて、中身も含めて、どういうふうに地域交通網をつくっていくかというところの観点の中で、本当にサブ的な要素としてはあるのかもしれませんが、いずれにしても今の段階では補助ということは考えていないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、そんな早く結論出さないでほしいのです。それで、市長、私はこれ否定しないのだ。赤ちゃんが生まれたらお祝金、多子世帯になったらお祝金。思い切ってやろうではないですか。私は、それは否定するものではないけれども、今度は高齢者のほうまでお考えをかけないと整合性がないわけ。それでは、市長、コロナ禍と言ったのは意味があるわけ。毎日コロナの生活で、高齢者の皆さんは、

「新しい生活様式」でご自宅にいる時間が多くなったのではないのでしょうか。特に佐渡の高齢者の方たちは、調べると真面目な人が多いのです。市長のコロナ対策をきちっと守って聞いている。すごいです。市長、人気ある、意外と。そして、コロナの前よりも人との交流が少なくなった。これ議員も何人かいました、そうだね、そうだねと。高齢者は、1人でいる時間が多くなったのです。だからこそ外出する時間をつくる必要があると。耳の聞こえが悪いとか、さっきも補聴器の問題出しましたけれども、難聴もそうだし、認知症対策としても補聴器は、さっき高齢福祉課長から聞いたら国のほうの調査に時間がかかると。これはこっちに置いておいて、今日はシニアカーです。今回はシニアカー購入助成を政策として取り上げたらどうでしょうかと。議員で私だけです、市長のことを思って。子育てもやる、高齢者もやる。これはいい提案だと思うのですけれども、これ最後だ。今回最後だけれども、ぴたっとドアを閉めないでという答弁をいただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員ご指摘のとおりだと思っております。私自身もコロナ禍において、高齢者が家から出られないといいますか、家から出る、出ないではないと思います。人と会うかどうかというお話だというふうに思っています。人と会っていろいろな話をしながら笑う、そしていろいろなものを学ぶ、そして刺激を与える。こういうところが健康とか、健康寿命の増進に大きな役に立つというふうに思っておりますので、そこは我々としてはやはり教育委員会、また高齢福祉課、真剣に議論をしながら、できるだけ高齢者が元気に外で活躍していただける、そういうものを今つくっているということを申し上げておるところでございます。そういうことも含めながら、やはり総合的に公共交通網の在り方、これについてまた有償にするとなかなかいろいろな様々な規制があるわけでございますので、そういうものも含めながら全体像として考えていくべきだと思っておりますので、これからも高齢者が活躍できる社会づくり、生き生きと生きられる社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） さっきのお話と重複するかもしれませんが、市長は政策として子供を育てる保護者への誕生や成長の祝金、今回多子世帯、今議会に提案されていると。並行して私が言いたいのは、高齢者の方たちへの政策も考えていかなければなりません。私だけです、市長、あなたに親切丁寧にアドバイスしている議員は。ほかにはいませんから。コロナで生活応援事業として、その1つがシニアカー助成だということをぜひ考えていただきたいのと、おまけに言いますけれども、当時羽茂のモデル事業、名前出していいだろう。甲斐元市長だ。甲斐元市長を支えたのが市長。

最後になりますけれども、コロナから命を守るために、迅速、安全なワクチン接種。全国的な集団免疫が得られるまで一定の時間が必要となるでしょう。それまで新たな変異ウイルスにも警戒して感染防止対策を行いながら、希望する全ての市民がワクチン接種を完了できるまで誰一人取り残さない対策が佐渡市には必要ではないでしょうかと。市長が言う日本一の支援水準、第3子以降への祝金、次は高齢者への応援事業としてシニアカー助成実施へと。

最後になりますけれども、新型コロナ封じ込め、五輪、パラリンピック中止、安心と希望の東京、日本、

そして平和な佐渡市を。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時53分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） 6月議会一般質問、無会派の佐藤定です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、コロナワクチン接種に関し、ご努力いただいております関係職員、電話受付等で非常にご苦労されているというふうにして聞いております。今もって、この後も市民のために頑張っていたきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、質問に移ります。昨年スタートすべき、佐渡市総合計画について伺います。佐渡市総合計画の現在までの進捗状況と今後の進め方について伺います。

2番目に、総合計画に関し、市民アンケート調査をされておりますが、どのように活用するのか。また、アンケート調査を基に市民、事業者への聞き取り等の補強で、市民の意見を取り入れた計画にすべきと考えるが、いかがでしょうか。

3番目、第三次佐渡市男女共同参画計画は、総合計画ではどのような位置づけになっておりますか。

①、男女共同参画の具体的な取組は、今後どのように進めていきますか。

②、男女共同参画の取組強化でIターン、Uターンを増やし、人口減少を緩やかにできないか伺います。

4番目、平成29年3月に作成された佐渡市産業連関表、地域経済構造分析業務は、総合計画策定において有用な資料と推察するが、活用しないのかお答えください。

2番目の質問です。市民の負担軽減につながるお悔やみコーナーの新設について伺います。佐渡市においても平均寿命が高まり、死亡時の年齢が高齢になったことで介護や年金などの手続数が増え、遺族の負担が増加しています。死亡、相続ワンストップサービスを推進し、市民と市窓口担当者の負担軽減を図れないか伺います。

①、遺族は、大事な方を失った悲しみの中でも死亡や相続に関する手続を進めなければなりません。遺族にとって死亡や相続に関する手続は、生涯で繰り返し発生するものではないため、慣れてはいません。慣れない手続について、手続漏れや必要書類の不備によって、手続を何度も何度も繰り返す負担が生じることがあります。佐渡市における死亡後の行政手続は何種類ありますか。

②、政府CIOポータルでお悔やみコーナー設置ガイドライン、設置自治体支援ナビが昨年よりリリースされております。佐渡市として提供されているツールを使い、市民サービスの向上を図れないか伺います。

③、市民にとって、幾つもの窓口を回らず、1つの窓口で来庁した要件が完結することは、事務手続に不慣れな市民にとって大切なサービスの一つであります。新庁舎におけるワンストップサービス窓口についてどの程度検討されているか。また、現在行われている行政手続についてワンストップサービスの取組方針を伺います。

3番目の質問です。おけさ柿をはじめとした果樹の凍霜害の対応について伺います。4月中旬に発生した果樹の凍霜害は、全国では7件、約2,000ヘクタールに及ぶと5月11日の参議院農林水産委員会で報告されております。佐渡では4月10日、11日の遅霜に引き続き、4月15日の霜により市内のおけさ柿を始めとした果樹に大きな被害が発生しました。果樹生産者の経営継続を諦めさせない佐渡市としての今後の対応について伺います。

①、霜、低温障害に対し、短期的には果実販売収入が得られないのに、防除費用を始めとした肥培管理費が必要だが、市としての対応を伺います。

②、凍霜害は近年では2016年にも発生し、果樹木回復には3年以上の年数を要しております。数年ごとに発生する凍霜害に対応するには防霜ファン等の機械装備が必要ですが、市としての対応を伺います。

③、おけさ柿生産者の高齢化により耕作放棄地が発生しています。農地中間管理機構等の活用による樹園地等の円滑な継承費について、農業者や農業者団体との調整役として市の対応について伺います。

以上、一次質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡市総合計画の進捗状況でございます。令和2年12月と令和3年4月に佐渡市総合計画審議会を開催し、策定方法や10年間の基本構想についてご審議をいただいているところでございます。また、審議会の委員で構成された5つの専門部会を立ち上げ、基本計画の策定を進めているところであり、いずれにいたしましても市民の意見をしっかりと反映させた計画にしていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールと市民アンケート調査の活用につきましては、企画課長からご説明をいたします。

第三次佐渡市男女共同参画計画の問題でございます。その基になる佐渡市総合計画につきましては、将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画として位置づけているところでございます。この第三次佐渡市男女共同参画計画は、総合計画にひもづいた個別計画として、男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、施策の重点化を図り、取り組むものでございます。具体的には庁内において、ワーキンググループや男女共同参画ニュースなどを通じた啓発活動、また市民や事業者に向けましては多様な働き方、育児休暇の取得など、これら様々な施策を各課と連携しながら、私自身もいろいろ議論をしてみたいと考えておりますし、セミナー等の機会を通じながら広げていきたいと考えているところでございます。

Iターン、Uターンなどの活用につきましては、これ離島の場合やはりどうしてもこの女性の職業選択の多様性、そういう観点が都市部より劣るところはやはり否めない事実であるというふうに考えて

おります。そういうところで、やはり女性が生き生きと働くためには多様な職種をつくる必要がありますことから、総合的に起業などの取組、また働く選択肢の増などを目指し、また暮らしやすさとか、そういうものも含めまして、総合的には本当に判断をして取り組んでいかなければいけない案件だというふうに考えております。

産業連関表の活用でございますが、これ政策立案において、データ等に基づき現状分析することは重要でございます。産業連関表は、佐渡の産業や地域経済活動における強み、弱みが把握できる有用な資料であるのは間違いございません。具体的に今使っているものとしましては、プレミアム商品券発行事業におけるような経済波及効果の試算など、検証に活用しておるところでございます。この後地域経済がどのように循環しているのかということ把握の上でも今後の総合計画、またまち・ひと・しごと創生総合戦略などの策定やその事業などの評価、また検証に活用していきたいと考えているところでございます。

お悔やみコーナーの窓口のワンストップ化の問題でございます。ご遺族の手続につきましては、現在死亡届を提出された後、火葬許可証等をお渡しする際に死亡届を提出した後の手続をまとめたものを一緒にお渡ししております。ご遺族が後日窓口での手続を円滑に行えるよう、項目ごとに手続の内容と持参いただくものなどを一覧表にした様式でございます。また、佐渡市としては市民の方が窓口を移動しなくていいように、担当職員が入れ替わりながら対応しておる現状でございます。一覧にある事務の種類でございますが、これは行政手続だけではなく、様々な関連サービスを含めて29種類でございます。また、今年度更新作業を進める中で、通常はあり得ないのですが、本当に人それぞれのごくまれなケースで、7種類ほどの手続が追加されることがあるということでございますので、一覧への追加登載をしたいと考えておるところでございます。また、政府C I Oポータルの死亡相続ワンストップサービスにつきましては、これは国が令和7年度の本格運用に向けて、計画を立てたところでございます。国の進捗状況や中身を見ながら、この後研究していく必要があるかというふうに考えているところでございます。

また、新しい庁舎における窓口のワンストップサービスは、もう当然計画をしておるところでございます。これも利用者が手続ごとに窓口を移動することではなくて、1つの窓口で一連のサービスを受けられるような効率的な配置計画、整備などの検討を今行っているところでございます。また、D Xと政府のほうは言っておりますが、デジタルトランスフォーメーション、デジタル化、I C T化を使いながら、基本的な窓口サービスについては、できるだけ早く市役所に来なくてもいいように取り組んでいきたいと思っておりますし、またこの後いろいろ窓口サービスでいろいろなお相談とか、そういうものを受けながらやらなければいけない窓口も多々ございますので、そういうものについてはどのようにして円滑な窓口対応できるかという、この2本立てが市民サービスにとって私は必要だと思っておりますので、それに向けて考えてまいりたいというふうに思っております。

おけさ柿を中心とした霜害でございます。私自身も新穂地区と羽茂地区の園地視察をさせていただきました。また、生産者の方のお話も伺ったところでございます。やはりこの霜害は、大きな問題であると私も考えております。短期的に販売金額が低下することも問題でございますが、議員ご指摘のとおり、これ収量の回復には二、三年の期間が必要であり、またこの期間木の手入れといいますか、そういう形で木を元気に、二、三年後にしっかりとした商品ができるような、そういう手入れもしていかなければいけないというのが現状でございます。やっぱりこういう二、三年のサイクルということになると、生産者の皆様

の生産意欲が低下するということがやはり一番恐れなければいけないことだというふうに考えているところでございます。

支援策でございますが、これは二、三年かかるということでございますので、少ししっかりとこの後の再生の問題、そしてまたおけさ柿につきましては、多くの樹園地で木のほうがだんだん年齢に来ているといますか、更新時期に来ているのも現状でございますので、そういうものも踏まえながら、産地としてどのように維持していくのかと、そういう視点も踏まえて検討するように指示しておるところでございますので、しっかりと今後のおけさ柿の在り方についても併せながら検討していくことが必要だと考えております。

また、担い手への円滑な継承という農地の移動の部分でございますが、これ今情報がやはりきちっと整理されていないというのが大きな問題になっているというふうにも考えておるところでございます。そういう部分で本年から農業委員会と農業団体、今話し合いをしながら、担い手の状況等の情報をしっかりと共有して、それで農地情報を組み合わせながら円滑な流動化に進めていくということを取り組んでおりますので、より一層担い手と農地、この問題、農業委員会と農業政策課、ここはしっかりと議論して、そこに農協、また関係機関が入ってくるといってしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えたいと思っております。

霜害の支援策の詳細につきましては、農業政策課長よりご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

総合計画の今後のスケジュールを説明させていただきたいと思っております。現在5つの専門部会を立ち上げまして、個々の部会で審議をさせていただいておるところでございます。8月頃には議員全員協議会等を開催させていただきまして、基本構想の案と基本計画の骨子、このぐらいいは説明をさせていただき、皆様のご意見を伺いたいと思っております。その上で基本構想につきましては12月議会に上程させていただければというふうに今計画しております。基本計画につきましては、令和4年1月、年を越してからパブリックコメント、市民説明会、そういったものを開催、計画させていただきたいと思っております。市民の皆様のご意見は、その中で反映をさせていただいて、その上で取りまとめた上で3月定例会で報告をさせていただきたいというふうに考えております。また、市民アンケート、事業所アンケート、それと子育て世帯、高校生とのワークショップ等ご意見いただいております。こちらのほうも基本計画の策定におきまして、現状課題の認識、今後の施策の方向性について組み立てる上で基礎データとして活用するなど、市民等の意見を取り入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） おけさ柿を中心とした霜の被害に対する支援策についてご説明申し上げます。

現在生産者の皆様のご意見も伺いながら、新潟県、農業協同組合と支援策を協議しておるところでござ

います。ハード面におきましては、防霜ファンのリース式での導入支援、またソフト面では収入が見込めない中でも最小限の防除や資材費等がかかるために、それらの購入に係る支援などを協議しておるところでございます。また、生産者の高齢化に伴いまして、確定申告や経営状況を確認するなどの分野を苦手とする方も多くおられると思いますので、勉強会や経営計画に係る支援なども必要であると考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○４番（佐藤 定君） 明確にお答えいただきまして、先ほど中村議員の後での質問でして、非常にちょっとやりにくいところがありますが、議長からのご指示によりまして、「新しい生活様式」に基づいて、簡潔明瞭に質問いたしますので、回答も簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、二次質問のほうに移りたいと思います。佐渡市総合計画については今ほど伺いました。ここについて、私は１つお願いしたい。注文ですが、総合計画の中での観点、市長も今ほどおっしゃっていただきましたが、この中で私は東京など、やっぱり都市部へ進学、就職などで流出した若い女性が再び地元に戻らなければ、人口減少はさらに加速して、地域を維持できないというふうにして思います。佐渡市の出生率は、平成30年度1.54、全国では1.42です。新潟県では1.41と低いほうではありませんが、しかし子供のいない女性が転出すると、計算上は出生率が高くなるという統計上のあやがあります。少子化対策は、若い世代を引きつける鍵があるというふうにして思います。この観点から、男女共同参画を佐渡市の人口減少とジェンダーギャップについて考えてみたいというふうにして思います。

島内の高校卒業後、就職、進学で一度佐渡を離れ、その後Ｕターンした割合は、現在のところ具体的に過去からの調査はされておられません。昨年からは市民生活課で転入届を受け付ける際の転入理由の調査が始まっております。令和２年度、ＵＩターン調査によれば、40歳未満、Ｕターンで男性71人が帰ってきております。女性61人。40歳以上では男性74人、女性43人という数字となっておりますと報告を受けております。過去の調査がなくて、年代や性別にどの程度Ｕターンして帰ってきているか分からないため、過去の国勢調査による５年刻みの年齢層の性別によって帰ってくる割合について、少し中身の数値については乱暴なところもありますが、調べてみました。平成27年当時の国勢調査、45歳から49歳の男性の帰ってくる率は42.3％です。女性は30％です。40歳から44歳の層では男性では37.5％が帰ってきております。女性は31.2％。35歳から39歳の男性では24％が帰ってきております。女性は21.3％。30歳から34歳では男性16.5％、女性11％。そして、一番若い層のところですが、25歳から29歳の層では男性20.1％、女性11.2％というところで、やっぱりこころで男女の帰ってくる率が男性に比べて女性は低いということは、皆さんも実感としてお分かりかというふうにして思います。人口対策では、子育て応援については、佐渡市は他市と比較して遜色ない対策を講じていると私も思います。人口減少を緩やかにするため、さらに子供を産んでいただく女性のＵＩターン対策が必要と考えますが、女性の帰ってくる率が低い理由は何だとお考えですか。お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正直申し上げて、若い女性がなぜ戻ってこないかと明確に調査をした事例がござい

ませんので、明確なお答えはできないですが、私自身はやはり働き方といいますか、働く職場の問題と、やはり都市部への憧れという言い方は変ですが、やはり大学出た後に自分のキャリアを生かすために都市部に住むという生きがいに近いところがあるかと思いますが、そういう点が一番大きいのではないかとこのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長のお答え、ほぼ皆さんそのような感じだと私も思います。

それでは次に、女性の置かれている環境について伺います。雇用形態ですが、総務課のほうからいただいた佐渡市の平成28年度経済センサス調査、公務を除くところでありますが、正職員の割合は全雇用者1万7,471人中、男性9,112人のうち6,978人と76.5%が正職員の率です。女性に至っては8,309人のうち3,986人で47.9%の割合の正職員の率で、低くなっております。また、令和2年度男女共同参画事業者のアンケート調査では、回答企業の中からは男性正職員の率は44.3%、女性は26.3%と女性の非正規率の高さが際立っている状態です。また、特徴として、調査では医療福祉では女性正職員率は46.8%と他産業より高くなっております。宿泊、飲食、サービス業での女性の非正規職員率は50.9%と、宿泊、飲食、サービス業を不安定な環境で女性が支えていただいているのが現状であります。

次に、佐渡市役所での女性の状況を20年のキャリアの中で調査いただきました。一般事務で採用20年後の職員数は、残っている方だと思いますが、男性21人、女性3人です。仕事の経験値、人事異動による部署異動です。これ男性で4.8回、女性で3.7回ということで、女性は異動数がやっぱり少なくなるという。現職での役職です。男性で係長6人、主任15人、女性で係長1人、主任2人ということになっております。一般事務所や市役所の現状から、女性の地位についてどのように捉えているかお答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の数値は様々あるのですが、やはりその業種ごとに原因と課題を明確にすべきだというふうに思っております。現状、佐渡市役所の場合を申し上げますと、基本的に大きな差はないというふうに考えております。しかしながら、全体的にやはり思うのは、男性と女性が変わらない社会をつくる。そのときにやはり家庭の家事分担だとか、生活における分担だとか、様々なものと併せて考えていかないと、単純にその業務の中で、佐渡市役所内であればもう業務は男性も女性も基本的には変わらない状況にはなっておりますが、やはりその中で女性が課長等を目指すということになっていくと、やっぱり家事の分担とか、家庭とか地域の問題というのは出てくるのだろうというふうに考えておるところでございます。そういう点から、今議員からのご指摘については職種の在り方、そして働き方の在り方、そして地域、そういうものも含めた中でジェンダーについては考えなければいけない観点だというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それこそ市長が今おっしゃられるように、業種によってはいろいろ差がたくさんあ

るというのは私も承知しております。

次に、アンケートでの事業所から自治体に期待する男女共同参画の解消策というところの支援について、第1位は男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む事業所への経済的支援というのが、これ44.9%、や優遇が求められております。第2位は、事業者向けの法律や制度、活用方法に対する情報提供のほか、妊娠、出産、育児、介護等を理由に退職した女性従業員の再雇用に向けた支援などが希望されております。佐渡市として、今当面やれることというのはどういうふうにして考えているかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたアンケートの中で、経済的支援等を求めている声が多いということもございまして、今私どものほうとしましては国の制度、子育てパパ支援助成金であったり、介護離職防止支援コース、イクメン応援プラスとか、そういったものがございます。そういったものの企業への紹介と、あと新潟県がやっております子育てハッピーパートナー企業とか、そういった部分の制度を周知させていただきまして、そういった部分で支援をしたいというふうな形で企業と相談をさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市独自でやっていくというのは、なかなか難しい。財源のところもあると思いますので、おいおい国の制度を十分に活用しながらやっていただきたいと思います。時間とすればあまりないかと思います。人口減少がこれからどんどん、どんどん加速してきますので、その点、国の制度の利用と佐渡という特性が、島という特徴でよく活用しながら考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問で、これは今度地域社会のことになりますが、市内の集落等の自治組織、区長の数とその中での女性の区長の数はどれだけか、お分かりでしたらお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

区長といいますか、全嘱託員の数で説明をさせていただきたいと思います。嘱託員全部で592名いらっしゃいます。そのうち男性が518名、女性が74名、女性の割合が大体12%ぐらいになってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 男女共同参画というのは、私も男でありまして、古い体質のまますっと育ってきた関係もありまして、なかなか女性が前に出て、地域社会の中で中心になるというのはなかなか現状では非常に難しいところだと思います。ただ、これを今仕方がないことだというふうにして放っておくわけにもいきません。地域社会の中で、どうしたら女性と男性が平等な社会になっていくかというところをやっぱり探究していく必要があるかと思います。女性の置かれている状況を変えない限りUターンや移住者を増やすことはできません。先ほど市長が言いましたように、都市部にはやっぱり魅力的な職場もあります。

賃金差もあります。ただ、女性の採用や職場への定着のための労働条件の改善というのは、都市部では縮む方向に進んでおります。佐渡市では、今も女性が職場や家庭で補助的な役割を担うことが多くて、生活する拠点とする魅力が低いということを変える必要があるのだと思います。女性が都会で憧れた職業に就きたい、何とかというのは、賃金差というのも多分あるかと思いますが、ただ現状の佐渡市へ帰ってきて、私は女性として帰ってきて、ここでは埋没していく。これには私耐えられないのだと思います、女性として。ほかにそれだったらいたほうがいい。この状況を変えない限りやっぱり佐渡市の人口問題というのは変えていくことができないというふうにして思いますが、市長、もう一回この点について市長はどう考えるか、ちょっと答弁お願いできますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 女性に劣悪の職場だとは、私自身はそんなに強くは思っていないです。というのは、今私どもがチャレンジをしているのは起業、またIT関係の会社、そこをどう入れていくかというところでございます。既に入っている会社では、本当に女性が生き生き働いている場所もあるわけでございます。ですから、様々な形で、私どもは今正直申し上げて、単純に若い女性をここに呼ぼうというのは、基本的にかなり難しいと思っています。そうではなくて、起業と併せて雇用を一緒に持ってこれないかというところを考えておるところでございます。今様々私どもも調査をしていく中で、もう雇用は丸ごと持ってくるものだというのが自治体の仕事で大事な点だということは様々なところで言われているわけでございます。そういう点でちょっとこんな言い方するとあれですが、渋谷で刺激的な生活を送りながら仕事をする。そして、佐渡で美しい環境の中で生活をする。それは、基本的に私は同意語だと思っています。ただ、仕事の中身、そこが満足できるかどうか。やはりそういうものをしっかりつくっていかなければいけないというふうに考えておるところでございますので、そういうところから、女性に限らずですけども、若い人たちが佐渡で活躍していくということは大事なのではないかと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今市長は職場のことを、私も女性の労働条件が全部劣悪だというわけではないのです。ただ、やっぱりいまだに補助的なところが多いというところはやっぱり改善するべきだと。

それでもう一つ、今度働く場のほかに、地域社会がいまだにやっぱり男女共同参画のところではギャップが非常に大きいというところあります。この点市長として、地域社会にどう取り組んでいくかお答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点について、まず一つ考えなければいけないのは世代間ギャップの問題だと思っています。どのような問題もやはり課題を共有することによって、解決の道が見えるわけで、そこを課題と思わなければ解決の道が出ないわけでございます。やはり今の佐渡の古いという言い方は変ですが、地域の中で、やっぱり集落の総会にはお父さんが出るもので、女の人が出るものではないとか、やっぱりそういう集落の決定機能は、言葉悪いけれども、父ちゃんが行けという、やっぱりそういうものがしっか

り根づいている世代とそうではないという世代が今あると思っています。そういう中でどのように調整していくかというのは非常に難しいのですが、やはり基本概念を職場を通しながらしっかりと地域に話していくところから、少しずつこの世代間ギャップも合わせながら、何かおかしいのだなというところに思っただけのようなものをちょっと仕掛けていくことが重要ではないかなというふうに考えております。非常に難しいので、なかなか進んでいないというのも現状なのですが、方向性としては私はそういう形で進めていくべきだと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 全てのことがすぐに着手できるわけではありませんし、今まで脈々と続いた男社会がすぐに変わるというふうにはならないと思いますが、目指すことが非常に大事だと思います。事業所や地域社会と何とか今市長がおっしゃられたように、ジェンダーギャップがあるのだということの共通認識に立つような取組をぜひしていただきたいと。それに基づいて、日本一女性が住みやすい社会を目指すというところで市長として取組をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

続いて、2番目の質問、お悔やみコーナーの設置についてであります。佐渡市の死亡手続については、先ほど市長からもご説明ありましたが、死亡届を提出した後の手続について文書により相続人に案内されております。案内は、非常に簡潔に、よくできていると、私自身はそうっております。しかし、毎年1,100人前後の方がお亡くなりになりまして、それに伴う相続が発生し、相続人の手続にかかる負担や、その手続を受ける行政機関、市役所の窓口も含めてです。民間事業者の負担軽減というのも、これまた大きなものになっております。こういう取組が必要になっております。これを受けて、全国的にはお悔やみコーナーというところを設置する自治体が増加傾向でありまして、第14回のデジタルガバメント分科会の資料によりますと169自治体と増加をしてるのが現状であります。死亡相続に関わる手続の総合窓口について、地方自治体は精神的、経済的に支えを失った遺族に必要なサービス、支援を行うことは、生まれてからお亡くなりになるまでの行政サービスの完結編だと思います。ツールを利用しなくとも、遺族に寄り添う窓口づくりというのを市長はどのようにお考えかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これについても様々な議論、新庁舎の建築に向けて、議論しておるところでございます。例えば窓口のICT化で、来なくてもいいようにするとか、いろいろなことを考えておるのですが、やはり死亡届等につきましてはいろいろと話を聞きながら相談がまだ出てくることもある。それと、今ICT、ICTと言いますが、高齢者の方が亡くなるので、相続人が高齢者の場合はなかなかICTで連絡がつかないケースもあるという点で考えると、やはり市役所なり支所、行政サービスセンターに来ていただいて、そこでしっかりお話を聞きながら相談に乗っていくというのが私自身は寄り添うという形では重要ではないかと考えておりますので、1か所で、そこで話が済むような形でいくのが今の段階ではいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 死亡届、そして相続という手続は、やっぱり不慣れでありますので、手続をしたいのだけれども、何を質問していいのだから分からないというような遺族の方もたくさんいらっしゃると思います。この点はやっぱり市役所の窓口で寄り添ってやっていただくということが市民サービスのところだというふうにして思いますので、ぜひともツールを使わなくても結構です。遺族に寄り添う専用窓口というのをつくっていただきたいというふうにしてお願いして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、凍霜害のところの二次質問に移ります。果樹は二毛作できません。春先に被害に遭うと、その年の収穫はゼロになるため、営農継続が心配されます。農業共済組合では、果樹共済、収入保険が自然災害や価格下落に対応していますが、おけさ柿生産者で果樹共済、収入保険に加入している状況が分かりましたらお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

果樹共済等への加入状況でございます。加入資格者458名中、加入者が161名となっております。加入率ですと35%程度となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほど458人中161人ということで、35%という非常に少ないわけです。これは、やっぱり非常に問題だというふうにして思います。なかなか入りにくい理由があるのだと思います。自然災害が頻発する中、農家には最低限果樹共済や収入保険で災害に対応すべきですが、共済、保険に加入しない、低い理由は何だと思えますか。農業政策課長、お分かりでしたらお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

保険加入率が低い原因といたしましては、やはり収入保険に加入するには第1条件といたしまして青色申告を行っていることが条件となっております。青色申告につきましては、個人事業者であっても一経営者でございますので、青色申告を実施することで経営をしっかりと管理して、節税等に取り組むことが必要であると考えておりますけれども、やはり簿記や会計等の知識がある程度、一定程度ないとなかなか取り組みにくいのかなと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 収入保険については青色申告が要件となっておるため、一定の準備が必要になっておることは分かります。問題は、やっぱり果樹共済の柿の場合、基準5アールというところがあります。このほかに共同出荷等の要件のほかに、過去5年間の実績が求められています。新規には加入できないというところがあります。収入保険も果樹共済もそうなのですが、どちらも加入条件の制限がありますが、日常的に頻発する中、加入してもらう手だてを農業者や農業団体だけに任せず、市として掛金の助

成とか、加入の啓蒙等の支援ができないかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

加入促進についてですけれども、やはりここは農業共済組合がございますので、農業共済組合主導の下、加入への誘導を強化すべきと考えておりますが、議員おっしゃられるように農業者個人においても経営における様々なリスク対応や災害対応への自助の部分も非常に重要であると考えておるので、市としても自助、共助の啓発とともに、関係機関に対しまして説明会や個別相談会等の開催を働きかけていきたいとは考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） まさしく農業共済組合がやるべき仕事だというふうにして思いますが、新潟県でも昨年収入保険の加入キャンペーンで2万円の補助というようなところも出されております。保険の掛金を援助して保険に入っていて、それに基づくカバーができれば単年度の肥料、農薬の補助なんか要らぬようになってくるわけですが、そういうこともありますので、ぜひとも啓蒙活動、そして加入促進について、市としてもいろいろな手だてを講じていただきたいと思います。

次に、防霜ファンのことについてお伺いいたします。10アール当たり60万円から100万円ぐらいする防霜ファンという補助率では、福島県では補正予算により今回2分の1補助から4分の3まで引き上げております。新潟県での対応はどうなっておりますか。分かりましたらお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

現在検討中であります防霜ファンの設置に係る費用でございますが、それぞれの園地の地形等の状況にもよるところでございますが、議員おっしゃられるとおり10アール当たり60万円程度かかるのではないかと見込んでおるところでございます。しかしながら、生産者個人での導入はちょっと負担感が大きいことから、農業者団体や生産組織で導入いたしまして、リース方式で対応ができないかと今検討しておるところでございます。私ども今考えておるのは、県ではなくて、国の事業であります農地耕作条件改善事業という事業がございます。その中の一つのメニューを活用できないかということで、要件や活用スケジュール等の詳細につきまして、生産者も交えまして協議中でございます。この事業につきましては、補助率は55%となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 新潟県というのは本当に冷たいなというふうにして私は思います。園芸1億円産地というような掛け声ばかりで、ここで佐渡市の柿団地がなくなるということについての危機感が本当に希薄だなというふうに思います。この点市長も新潟県に行ったとき、何とか追加の補助をして産地を守れということを言っていたきたいと思います。

それで、おけさ柿の耕作放棄地のところもありますが、借地に防霜ファンを設置するということで、自作地ではないところに防霜ファン設置するということがありますが、これはどのようにして、今ほどのリース方式だと可能になりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

今ほど議員がおっしゃられた自作地と小作地の関係性等も含めまして、現在農業者の方、農協、新潟県のほうとどういった方向性が一番よいのかということを議論しておる最中でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○４番（佐藤 定君） 事業継続のために、産地の維持のためには後継者への農地の集積、集約化がぜひとも必要になってきます。農地中間管理機構等の活用、いろいろな全国の取組がございますので、ぜひとも市としては円滑な方向、耕作放棄地が出ないことへの対策を講じていただきたいということを最後に申し上げて本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 ３時４２分 休憩

午後 ３時５７分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔１番 平田和太龍君登壇〕

○１番（平田和太龍君） 皆さん、こんにちは。無会派の平田和太龍でございます。初日の最後ということで、簡潔に行いたいと思います。

それでは、通告に基づき質問いたします。

１、G I G Aスクール構想についてお伺いします。今の時代を生きる子供たちにとって、教育におけるI C Tを基盤とした先端技術の活用は必須です。また、変化の激しい時代を生き抜くには、従来の一斉教育だけではなく、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別、最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、I C T教育で次世代の人材を育てる必要があります。G I G Aスクール構想とは、一言で言うと児童生徒向けの１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別、最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。このような大きな構想の実現に向けて、汗をかき、知恵と工夫を展開されている教職員の皆様をはじめとする教育に携わっている皆様に深く感謝いたします。

１人１台のタブレット端末利用について、３月議会で前教育長は令和３年度から授業で使えるように学校での運用ルール作成や教職員への研修準備を進めていると答弁されましたが、現在の利用状況はど

うなっているかお答えください。また、故障した際の保険対応などを含めた保護者への説明はどうなっているか教えてください。

教育委員会も現場も手探りの中、GIGAスクール構想を進めていかなければならず、非常に大変だと思います。ここで佐渡市教育委員会で独自の佐渡市GIGAスクール構想を計画し、進めていくべきだと思いますが、どのように考えているかお答えください。

実際利用が始まってから現場を回らせていただきました。卒業式や全校集会、文化祭などの行事で体育館を利用するので、特別教室へのネットワーク環境整備も整えてほしいという声も非常に多くありました。特に体育館は、災害時の避難場所となっている施設もあるので、防災の点からも必要と考えますが、どのように考えていますか。

2、子育て支援について伺います。先日私も市長と子育て世代のタウンミーティングに参加させていただきました。その中で子育て世代のたくさんの声が市長に届き、施政方針にありますように子供を安心して産み育てることができる島に向かい、いい機会になったと感じております。

タウンミーティングの中で子育てパンフレットについてお話がありました。新潟市では協賛をもらいながら、子育て支援の情報を掲載した子育て応援パンフレット「スキップ」を発行しています。このパンフレットには、市の子育て支援制度、親子で遊べる場所、子育てサークルの紹介、保育園、幼稚園、相談窓口など子育てに役立つ情報が満載です。佐渡市も以前作成した子育て冊子をリニューアルする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

新潟市では、今ほどの子育て冊子とは別に子育て応援アプリもあります。妊娠期から小学生の子育て家庭を対象に、利用者に合った新潟市の子育て支援情報や乳幼児の健康診断、予防接種のお知らせなどの提供機能のほか、イベント情報検索機能などを備えた子育て応援アプリです。私も参考までにこれをダウンロードしましたが、非常に使いやすかったです。佐渡市では、今年のごみ分別アプリ委託費に年間運営費も含め、35万9,000円が計上されていて、秋頃には市民に使っていただけるように進んでいると伺いました。新潟市と佐渡市では人口規模や予算も異なりますが、佐渡市でも子育てアプリを作成し、子育てしやすい島を目指したいと思いますが、いかがでしょうか。

市長が今年の重点施策で定住促進、企業誘致の促進を計画しております。若者世代の佐渡への移住も増えてきております。先日移住されてきた子育て世代の方々とお話しする機会がありました。その中でも一番多くお話しされたことは、佐渡市の子育て情報が非常に分かりにくいとのことでした。移住交流推進課と子ども若者課の連携はどうなっているか教えてください。

子育て支援センターの利用について。佐和田子育て支援センターを整備し、約1年が経過しました。佐和田子育て支援センターの利用状況と課題を教えてください。また、タウンミーティングで多く意見が出ました子育て支援センター利用対象者を未就学児に限定しないで、誰でも利用できるようにすべきと考えるが、いかがでしょうか。

アウトリーチ型の支援の充実について。実際子育てをしていますと、支援センターに行くまでが本当に大変な状況もあります。私も子供たちが小さいときは、車に乗せて移動するのも大変な時期がありました。例えばファミリーサポートセンター利用者の自宅でできるようにするなど、ファミリーサポートセンターに限らず、ご自宅で支援を受けられるようなアウトリーチ型の支援が今後は必要となってくると思います。

が、どのようにお考えでしょうか。

高校生との連携について。高校生になってしまうと県教育委員会の管轄になってしまい、佐渡市としての関わりが少なくなっていると感じます。とはいえ同じ島に住む子供たちという観点では変わりません。現代の子供たちは、様々な問題を抱えています。早くその子供に合った支援をすることで、多くの子供たちを救えると思います。高校は県の管轄だからということはやめて、どんどん佐渡市から高校生にも関わっていかねばいけないと感じております。そこで、スタートとして佐渡市が高校生向けの結婚や子育てに関する授業、自分が親になったときどうするか、子供を育てる親について考えるような授業をすべきと考えるが、いかがでしょうか。

子ども若者課と教育委員会との連携について伺います。佐渡市行政組織条例、令和元年6月1日、条例第1号によりますと、子ども若者課の分掌事務は、(1)、家庭相談に関すること、(2)、若者相談に関すること、(3)、子育て支援に関することとあります。子ども若者課と教育委員会の職務分担について現在どうなっているかお答えください。また、佐渡の子供たちにとって非常に大切である子ども若者課と教育委員会の連携はどのように行っているかお答えください。

3、ウッドショックについて伺います。諸説ありますが、私が調べたところによりますと世界的に木材不足が深刻になり、1970年代のオイルショックをもじってウッドショックと呼ばれる状況が起きています。アメリカでは木材価格が1年で3倍となるなど高騰しています。日本における2019年の木材国内自給率は37.8%、2020年9月、林野庁発表。日本は、多くの木材を海外からの輸入に頼っています。世界的に高騰している上に、輸入木材が日本に入っていないため、国産木材も値上がりしています。農林水産者が5月に公表した木材流通統計調査によると、4月の杉丸太の価格は前年同月比で1割程度上昇しています。輸入木材の供給は、短期間で回復する見込みはなく、林野庁は4月30日、関連の業界団体に対し、実際の需要に基づく適切な木材資材の発注に努め、必要以上に在庫を抱えることがないように冷静な対応を求めています。ウッドショックによる今後の佐渡市が関係する工事の建築費について、どのように予想しているかお答えください。

ウッドショックを機会に、今後は計画的に佐渡市の森林を伐採し、佐渡産材を有効に島内で利用できるような設備を整えて、循環型社会を目指すべきと考えるが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、GIGAスクール構想につきましては教育委員会からご説明をさせていただきます。

子育てパンフレットでございます。やはり見て、本当に分かりやすい、佐渡に初めて来られても、初めての出産であっても、分かりやすいパンフレットを作っていくということが重要だというふうに考えております。子育て世代タウンミーティングでもご意見をいただいておりますので、今早速に指示をしまして、公表できるように準備を進めておるところでございます。もうしばらくお時間をいただきたいと思います。また、子育て応援アプリについても、今これちょっと中で検討進めております。

これは、アプリだけなのも含めて、様々なツールの活用を子育て世代、今SNS世代でございますので、ニーズに合ったものを考えていくということが重要であるというふうに判断しております。

子ども若者課と移住交流推進課との連携でございます。今移住者向けのホームページから市の子育て支援をはじめとする各種支援策が紹介できるような掲載の準備を進めているところでございます。特にこれまで独り親家庭等の福祉視点での情報が盛り込まれていなかったということもございます。そういうこともありながら、様々な形態の子育て支援サービスを含めた移住者向け支援制度、これをやはりもう一度しっかりと考えて、取りまとめるべきだというふうに考えておりますので、その中で横断的な支援体制ができるように情報共有を図っていきたいと考えております。

佐和田児童クラブの遊戯室でございます。昨年10月から児童クラブが利用していない日、祝日に限り開放しており、6月7日現在の利用延べ人数は3,902人、1日平均で約90人の方にご利用いただいております。多くの方にご利用いただいて、本当にありがたいと考えております。現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数を制限しながら開放していることから、時間帯によって入場できずにお待たせしてしまうということも出ておるところでございます。利用者の方々のご協力をいただきながら、対応しておるという状況でございます。一方で、設置している玩具が壊されたり、トイレの使い方などでやはり迷惑行為が見受けられます。壊れる、トイレが詰まるというのは問題ないのですが、きちっとこちらのほうに教えていただかないと次の利用に影響がございますので、やはりそういう子供たちの使用する施設でございます。一人一人が本当に思いやりを持って、使用ルールの遵守について、より一層のご理解とご協力をお願いしたいと考えておるところでございます。

子育て支援センターの利用についても皆さんから意見をいただいたところでございます。今試験的ではありますが、佐和田子育て支援センターの日曜、祝日の開所をまず行ってみたいと考えているところでございます。また、保育園に通われているお子様の利用についても利用者のニーズ、現場の声を確認しながら検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

アウトリーチ型の支援でございます。これは、支援内容によって、その家庭に即した方法があるというふうに考えておりますし、人と人との信頼関係も含めながら、難しい問題があるというのも現状であるというふうに私自身は考えております。その中でファミリーサポートセンターの利用においては、市外の事案ですが、依頼会員の自宅で利用し、トラブルになった例もあるわけでございます。これは、佐渡市外でございます。今現状そういう状況でございますので、やはり提供会員の自宅、または子育て支援センター等でまずは対応していくのが今の段階では仕方ないだろうというふうに考えておるところでございます。子育てに困り感のある家庭、また養育能力等に課題のある家庭、若年夫婦や独り親、生活困窮等により育児や家事の遂行に不安がある等の支援が必要な家庭に対しましては、自宅訪問し、養育指導や家事援助を行う養育支援事業も実施しておりますので、うまく組み合わせながらご利用いただきたいというふうに考えております。今後もできる限り各家庭の状況に応じた形態を取りながら、行政として業務がきちっと遂行できるかどうか、そういう判断をしながら、安心して子育てがしてもらえる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、高校生向けの子育て授業でございます。佐渡市では、島で成長する子供を年齢で区別することは、全くしてはいけないというふうに考えておるところでございます。全てを佐渡の子供として考え、様々な

事業を行っておりところです。高校生向けの子育てに関する授業等でございますが、市では保育園児から高校生までを対象に、人間の誕生を通して命について学び、自己肯定感を育て、性における責任ある行動、自他の命を大切に思う心を育む命の授業を民間助産所の協力を得て、実施しております。また、これは小学生の対象ではございますが、新潟県厚生連等の協力を得て、赤ちゃん面会日も実施しております。今後もこれは高校生の場合、こういう問題もありますし、例えば世界農業遺産で高校生が非常に大活躍をしたこともございます。今後SDGsの中で高校生に活躍してもらおうということもございます。様々な形で佐渡を考えて、佐渡の未来を高校生が考えていただくような仕組みづくりも併せながら進めてまいりたいと考えております。

教育委員会との連携と子ども若者課の連携でございますが、明確な職務分担を有しているのは幼稚園についてのみでございます。平成29年に佐渡市教育委員会の権限に属する市立幼稚園の事務の補助執行について協議を交わし、以後連携して管理を進めております。幼稚園以外について明確な職務分担はございませんが、子供を取り巻く環境がそれぞれ異なることから、幼児教育、就学支援、学習支援、家庭相談等について、必要に応じて話し合う体系を取っているというのが現状でございます。

ウッドショックの問題でございます。本市が発注している建築工事においては、現状ではございますが、ウッドショックにより具体的な影響が出ているといった情報は確認されておりません。しかしながら、今後このウッドショックについては早急には収まらないだろうという経済的な観点からの状況もあることから、しっかりと情報を集めながら、今後の国、県等の動向、また佐渡市が島外産の材を使う場合の事業の内容等を様々検討しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

この中で島内での佐渡産材の活用は、このウッドショックという問題よりも、やはり伐採から加工までの効率化を図り、競争力の高い佐渡産材への転換、ここを進めていかなければならないというふうを考えております。そのために高性能機械等の導入が必要であり、効率化を図り、コストを下げることによって、競争力のある佐渡木材を作っていくと。これを取り組まない限りは、ウッドショックという問題ではなくて、やはり非常に材として使う、また量の確保、こういう点で、価格の面も含めて難しいのが現状でございます。ただ一方で、今少しずつ民間事業者が設備の導入を検討していると。実施をしたところもございますし、現在検討しているという情報もございます。市としては佐渡産材の流通を拡大していくにはやっぱりこういう民間の取組、それをしっかりと佐渡市が応援しながら取り組んでいくということが重要でございますので、民間事業者の高性能機械等導入に活用可能な補助事業等の情報を提供し、必要に応じて市の補助事業もこれにつきましては拡充を考えながら、佐渡産材が量的に、そしてコスト的に、生産費として自立できる、そういう体制を目指して少しずつ取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） GIGAスクール構想におけるタブレット端末の利用と保護者への説明の状況についてお答えいたします。

タブレット端末は、全ての学校で使える環境になっており、使用については児童生徒一人一人がアカウントを持ち、その入力後、使用できるようになります。既に授業に使われている学校もありますが、使用

状況は学校間に格差があるというふうに認識しております。また、保護者への説明についてであります、遅くなりましたけれども、先日故障した場合の対応も含めて、学校から各家庭にプリントでお知らせしたところであります。タブレット端末の故障については、故意に壊した場合を除き、教育委員会の予備機で対応いたします。

次に、佐渡市GIGAスクール構想の計画についてお答えいたします。現段階では文部科学省から出されているGIGAスクール構想、そして新潟県がこの2月に作成した新潟県版のGIGAスクール構想に沿って進めておりますけれども、今後小学校長会並びに中学校長会のICT検討委員会とともに学校現場の実態を調査し、課題を洗い出して、佐渡市の構想を具体的にしていきたいと思っております。

体育館、特別教室のネットワークの環境については現段階では計画されておりません。今後活用方法について課題を洗い出し、検討していきたいと、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。それでは、二次質問に移ります。

まず、GIGAスクール構想について。運用がもうほとんどのところで始まっていると思いますが、最初に保護者への同意が必要だったのではないのかなということは非常に深く思います。運用が始まってから保護者の同意を得てしまっていると、故障した際のトラブルなど、やはり現場での負担が非常に多くなってくると思いますので、なぜ保護者への同意が後になってしまったのかご説明お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

まずは保護者の皆様に同意を求めた案内が遅れてしまったことをおわびしたいと思います。5月中旬以降、各学校のほうへ使用のルールについての決まりを配付し、学校のほうへ使用についての注意事項を知らせたところです。それをもちまして、その後保護者へ文書のほうを教育委員会から出すのが遅れてしまったというのが事実です。学校のほうにまず周知を図って、その後ちょっとああいった保護者への文書を教育委員会のほうで作成させていただいたということで、大変遅れてすみませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはりこれ順番が間違ってしまうと非常に難しい問題となりますので、今後は気をつけていただきたいと思います。

現在運用を開始しまして、故障したなどのトラブルはどのような状況か教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

故障については、授業中に静止画を撮る際に落としてしまったという例が1件ありました。タブレットが起動しなくなりました。そのお子さんについては予備の端末を貸与したところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 運用を開始して、やはり僅かな間で1つの故障が出てきているということで、今後は故障などのトラブルが確実に増えると想定されています。私以前も言ったように、保護者になるべく負担がかからないような仕組みづくりを考えなければいけないと思いますが、どのような考えがありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 故障した場合の対応として保険、または代替のものを貸与するという2通りあるかと思います。保険のほうですが、業者のほうに見積りを取りましたところ、児童のタブレットを配付した分を全て保険かけますと年間880万円ほど保険料がかかるという見積り結果が出ております。今1件故障があったということで、その修理が可能なのか、また代替を与えたほうがいいのかというところで対応していったほうがいいのかと、今のところそのように判断しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 年間880万円ということで、予算的にもかかるような部分だとは思いますが、今後またちょっと現場といろいろと調整しながら行っていったほうがいいと思います。

保護者に書類を渡すのですが、保護者が全てをなかなか読み切れるというのはちょっと難しい部分がありますので、本来なら丁寧に保護者への説明会などを行うべきなのかなと思います。しかし、コロナ禍でなかなか集まるのも難しいと思いますので、ユーチューブなどでやはり教育委員会から発信をして、こういった際はこういうふうな条件になりますよとやはり丁寧に保護者に説明するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 保護者への周知についてですが、学校によっては保護者の説明会を持ってから学校での授業の使用を始めるという報告も受けております。また、今後学習参観などがあるかと思うのですが、その場で実際にタブレットを使っている様子を保護者の皆様に見てもらって、その後保護者懇談会でこの活用についてのお話をしてもらうというようなやり方もあるのかなと思っております。ユーチューブの利用も含め、学校と連携を図りながら保護者の皆様への周知を考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。やはり保護者に丁寧な説明をしていかないと難しいことも起きていくのかなと思いますので、よろしくお願いします。

家庭学習、持ち帰りへのスケジュールはどうなっていますか。今後は持ち帰りや校外学習の際に端末を利用する機会が想定されます。持ち帰りのスケジュールやその際の端末の保護ケースなど、どのように考えているかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 現在のところ各学校には持ち帰りはさせないようにということで指示を出しております。まずは学校での授業で端末活用のスキルを子供たち、併せて教師もですが、上達する段階が必要です。今の状態だと持ち帰っても、なかなか端末をお子様方が家で独自で活用するということとはできない、難しいというふうに判断しております。この後子供たちに十分学校での経験を積ませて、2学期以降、子供たちの実態の様子を見て、持ち帰りのほうを考えていきたいと思っております。

端末保護ケースの配付についてですが、今のところは考えていません。このたびのタブレットなのですが、GIGAスクール用で基本的に堅牢性が優れているものと聞いております。ですが、持ち帰りの方法等、保護ケースのことも含めて今後検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはり持ち帰りの際、保護ケースなどをしていないと、液晶など、小さい子供たちが丁寧に扱えるかどうかというのはよく分からない部分がありますので、検討をお願いします。

まず、持ち帰りの前に、現場で伺ったのですが、実際フィルタリングをされていないというようなお話を伺いました。フィルタリングとは、簡単に言いますと犯罪に関するサイトなど、不適切なサイトやアプリを利用できないようにブロックすることですが、現在フィルタリングに関してどうなっているか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 現在モバイル端末管理により、検索サイトやYouTubeへの制限をかけているということです。さらに、各学校においてもネット使用に関わる情報モラルやルール指導を充実していきたいと思っております。また、家庭においても利用に関して指導していただけるようお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） すみません。私がちゃんと理解できていないのかもしれませんが、フィルタリングはされていないということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） フィルタリングのソフトというものは入れておりません。全体で管理するモバイル端末管理というものを使って、端末のそれぞれ1人1台ずつの機器に制限をかけているという状

況です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） フィルタリングをされていないということで、やはり今後の持ち帰りのときに家庭で端末を使うときなど、いろいろな問題が出てくると思いますので、今後はフィルタリングをするのか、しないのか、予算がなくてできないのか、その辺ははっきり説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） より強固なフィルタリングをかけるためとなるとフィルタリングソフトを入れる必要が出てくるのですが、そのためには今のところ予算は取っていない段階です。今説明させていただいたように、モバイル端末での検索サイト、ユーチューブへの制限をかけている段階で、今後どうするか検討していきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） これ保護者としては、フィルタリングをしていないものを子供たちが持つというのはかなり危険なことだと思います。市長、予算がなくて、これができていないという現状なのですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、国の大きな方針でやっている中で、今まで予算査定の中でそういう話が出てきておりません。ですから、予算がないからではなくて、議論をしていないから予算がないという問題でございます。ただし、これは国全体の問題でございますので、今の教育委員会の在り方が正しいのかどうかを含めて、今国の基本的な方針と、それをまた市の単費で全部ソフトを入れるというのは、それはちょっとまず私も国にまた申し上げなければいけないということになりますので、そこはしっかりと考えさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。本当にフィルタリングしていないのが、保護者にとってはどのような状況なのかということが非常に心配されています。また、教育委員会と執行部のほうで議論していただきたいと思います。

萩生田文部科学大臣は、2019年12月19日に発表したメッセージの中で、以下のように述べています。忘れてならないことは、ＩＣＴ環境の整備は手段であり、目的ではないということです。子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会のづくり手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を一層確実に育成していくことが必要です。その際、子供たちがＩＣＴを適切、安全に使いこなすことができるよう、ネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要です。利用していく中で、私が心配なのは、インターネットを使う上でトラブル

に巻き込まれること、健康被害が発生してしまうことです。有害なウェブサイトの表示、閲覧による直接的な被害はもちろん、インターネットの長時間利用による健康との関連については、生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調、心身疾患、心身に悪影響を及ぼす可能性が指摘されています。このようにタブレット端末を使用することで生じる子供たちの健康被害や様々な危険性をどのようにケアしていきますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

児童生徒にはタブレット活用のルールの中で、画面に近過ぎないように、正しい姿勢に気をつけて行うこと、また30分に1度は遠くの景色を見て、目を休めることというのをルールに上げております。また、教師のほうにもそのことを周知させているところです。また、ふだんの子供たちの観察を大事にして、何か子供たちの様子がおかしなことがあったらすぐに対応してもらおうようにしていきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） まだ運用が始まって間もないですが、本当に今後健康被害などがどのように生じてくるか分からない部分もありますので、現場と調整をお願いいたします。

お手持ちの資料を御覧ください。千葉県の柏市では、柏市G I G Aスクール構想を計画し、柏市教育委員会で柏市G I G Aスクール構想についてのサイトを立ち上げ、公開しています。また、柏市G I G Aスクール全体推進のために、全校を選考し、道筋をつくる研究校の役割が大切だと考え、柏市では幾つかの学校をG I G Aスクール研究校として指定しています。お手持ちの資料にありますように年度別の目標が掲げてあり、支える土台づくりから基本コンセプト、これからの時代を生き、これからの時代をつくる子供たちを育てるというような明確な目標があります。

先ほど教育長は、文部科学省、新潟県のG I G Aスクール構想を参考に、また学校長会でいろいろ議論していきたいとご答弁されていましたが、教育長は、数か月前まで現場にいたので、やはりこのようなしっかりした目標がないと現場が困ることを重々承知だと思います。A組ではどんどんタブレットを利用した授業が進んでいますが、B組ではログインに時間がかかっているなど、現場はなかなか混乱しているようなお話を伺いました。佐渡市もやはり独自の佐渡市G I G Aスクール構想を計画し、保護者にも分かるようなサイトを立ち上げ、幾つかの学校を研究校と指定し、ほかの自治体に遅れないようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） この資料、ありがとうございます。柏市のG I G Aスクール構想ということで、また参考にさせていただきたいと思っておりますが、日本でいうと今九州のほうがプランとしては非常に高く評価されているものがあったり、各学校現場ではそれらも既に各学校でも研究をしている。そして、今実は新潟県のティールームというサイトも各学校で一人一人が見ることができるようになっておりまして、そこでも様々な情報を得て進めているというところであります。ただ、議員がおっしゃるように、市

としてどういう方向で行くのかという足場をしっかりつくることは大事なと思っておりますので、先ほど答弁させていただいたように、市としてのプランを今後しっかりと実態に合わせてつくっていききたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 教育長、非常に前向きなご答弁ありがとうございます。ほかのいろいろな自治体では、このようなG I G Aスクールを進めていくために、学校I C T推進室、学校I C T担当課などが設立されて、G I G Aスクール構想を先進的に取り組んでいます。先ほど私がお話ししました佐渡市G I G Aスクール構想などをつくっていくためには、教育委員会の中にこのような部署を強化するなどして、子供たちに新しい教育環境で、早く学ばせていくべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 現在I C Tの推進担当者として指導主事を含めた2名の担当者、それから教職員のI C T研修を進める総合教育センターの所員が2名、さらに県の指導主事も協力していただいて、I C T教育の推進を行っているところであります。新たな部署を立ち上げるというよりも、昨年度この導入に関わった職員、指導主事を中心にしながら、連携をしっかり取って、チームで進めていきたいと。先日も課内の会議の中で、これから各学校へは指導主事がそれぞれ出かけてまいります。そのときにタブレット端末の使用について、このように進めてほしいというような打合せもしておりまして、そのような形で佐渡市としてしっかりと進めていければと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。今後は5年以内にタブレット端末の買換えが必要となってくるようなお話が出ています。島内では3,000台とお聞きしておりますが、同時に買い換えるのではやはり現場の子供たちが困ってしまいます。入替えと廃棄のサイクルを今のうちに計画して、短期的、長期的な計画など含めていつていただきたいと思います。

G I G Aスクール構想の最後の質問になります。不登校児や学校に来られなくなった際に向けて、オンライン授業の計画も必要と思います。これは、各学校にオンライン授業を任せるのではなく、教育センターなどに小学1年生から中学3年生までのオンラインクラスを設け、各小学校単位ではなくて、佐渡市の子供が一律にオンライン授業を受けられるような仕組みづくりが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

学校に来れなくなったお子さんの状態によりませんが、学びを止めないために、オンライン授業というものは有効だと思います。ただし、大事な点としては、やはり担任の顔が見えるなど、子供たちにとって安心感が持てる、そのようなことだと思っております。オンラインクラスの設定については現在考えておりませんが、また全体の様子を見ていききたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 2019年12月19日に萩生田文部科学大臣より、「Society5.0時代に生きる子供たちにとって、P C 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所で I C T の活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校が時代に取り残され、世界からも遅れたままではられません。1 人 1 台端末環境は、もはや令和の時代における学校のスタンダードであり、特別なことではありません。これまでの我が国の150年に及ぶ教育実践の蓄積の上に最先端の I C T 教育を取り入れ、これまでの実践と I C T とのベストミックスを図っていくことにより、これからの学校教育は劇的に変わります」とのメッセージがありました。これから佐渡市教育委員会が G I G A スクール構想に向けて全力で取り組んでいただけるよう、また検討のほうお願いいたします。

子育て支援について、二次質問を伺います。市長は、先ほどご答弁で、子育て冊子についていろいろ調整中だということをおっしゃっていました。これは、行政で作成していくのか、また民間のほうとどのような協力をしていただくのか、具体的な計画があれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、行政のほうでそもそも、平成23年度でございますけれども、作っていただいた冊子がございます。ああいったものをやはり P D F 化したりですとか、そういった形でアップしていくことはできるかなと思っています。その後はやはり民間のお力を借りながら、佐渡市内のいろいろな情報を当課に集めてアップできるような形が一番いいかなと、今そういった検討をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 佐渡市は本当に子育て政策は、非常にいろいろな自治体に比べて頑張っていると思っています。しかし、発信は非常に上手なのですが、これがどうやって伝達できているかというところ、なかなか相手にまだ伝わり切っていないのかなというところがあります。子ども若者課長おっしゃったように P D F 化もしなければいけないですし、子育て冊子がいいのか、またインターネット上で見られるものがあるのか様々な部分があると思いますので、今後も議論していただきたいと思います。

子育てアプリの部分ですが、今の情報の伝達の部分になりますが、実際子育てアプリだけではなくて、ほかの自治体ではラインなどを活用して、やはり保育園などの入園手続きができるような仕組みになっています。今後佐渡市でもどのようにラインなどを活用して保育園の入園手続きができるようになっていくか、ご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

他市でもライン等の活用というのがあり、今ちょっと研究させていただいているところです。利用者の使いやすさはもちろんのことなのですが、やはり市での情報管理の大切さというか、そういったところも必要かと思いますので、併せて検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 移住交流推進課と子ども若者課の連携についてお伺いします。

市役所や各行政サービスセンターも以前よりは子育てに関する相談をしやすくなったと思います。しかし、土日や祝日が休みなので、市役所で相談するのに抵抗する人もいたりして、実際移住してきた方がもっと気軽に子育て相談できるような場所や、それを拠点として子育てに限らず、その場所を拠点に地域の人に来てもらって、多世代交流などをぜひさせていただきたいというようなお声もありましたが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからもお答えさせていただきましたけれども、まず試験的ではございますが、佐和田の子育て支援センターを日曜日と祝日開設に向けて、準備を進めておるところでございます。そういったところのご利用、それから民間の事業所等の活用もしていただきながら、広く皆様方が身近で相談できる場所の設置ということを検討してまいっていきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。ぜひ佐和田の子育て支援センター以外の場所も、やはりここまで来るのに遠い方もたくさんいると思いますので、こちらで最初にやっていただいて、その後どのように各地域に広がっていけるかなど検討していただければと思います。

佐和田子育て支援センターですが、やはりおもちゃの故障だったり、トイレの詰まりなど、ちょっとたくさんの方が使うようになってきて、使う側もマナーを守らなければいけないというのは非常に感じております。市長は、前にこの議場が移転した後は、佐和田を子育て世代が集まるような場所にしたいというような答弁をおっしゃってございました。今ほど子ども若者課長の答弁にあったように、ここの佐和田子育て支援センターが拠点となっていくような形になっていければいいなと思っております。やはりそこに保健師や保育士などが常駐し、佐渡市の総合福祉施設のような場所ができていければ、やはり子育て世代にとって、子供も遊べるし、お父さん、お母さんも子育ての悩みをそこで相談できて、少しお茶なども飲みながら一日過ごせるような場所があれば、やはり子育てに関して充実していくのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく子供は、おじいちゃん、おばあちゃんなんかと地域と育っていくという、その時代から、やはりこの前の意見交換も踏まえて、中ではやはり公的な相談窓口を、一日ご夫婦で子供

を育てる方々が少し子供の目を離してゆっくりできる、また相談できない悩みが相談できる、そういう機能というのは、もうだんだん田舎はやっぱりそういう機能というのが少し遅れてきたところもあるのも事実でございます。そういう中でやっぱり必要だろうと、そういう機能は必要だろうというふうに今考えておるところでございます。私自身また秋に、先般の子育ての意見交換会は、移住された方が非常に多かったというふうに記憶しておりますので、秋にもう一度子育ての意見交換会やりたいと思いますので、そういうものも踏まえながら、本当にどういう形取っていくのかということもまた参考にさせていただきたいと思いますので、また計画されたときはぜひおいでいただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。4月から出産お祝金や今定例会に入っております多子世帯のお祝金など、実際子供が生まれるためにいろいろな補助などしていただいておりますが、やはり子育ては生まれた後が非常に大変となってきました。生まれた後も佐渡市としてどうやって丁寧に見守っていくか、今後も検討していただきたいと思います。

アウトリーチ型の支援の拡充について。今後はなかなか佐渡市では民間の家事代行業者などがいないから、ファミリーサポートセンターなどでどうにか利用してもらっているところがあるとは思いますが、今後民間などでそういった家事代行サービスが出てくるような場合があれば、佐渡市としてどのような支援ができるかお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

民間事業所でそういった方々が出てきていただければ、当然連携をして進めていきたいと思っています。ファミリーサポートセンターも直営後、今送迎等のみですけれども、現在の提供会員の方々にアンケートを取りながら、家事援助の協力が得られるかどうかというところのアンケートを取っている最中ですので、その動向を見守りながらサービスの拡充というものを協議してまいりたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 教育委員会との子ども若者課の連携についてお伺いします。

本当にいろいろな背景の子供たちがいますので、がちがちに職務分担をつくってほしいわけではございませんが、やはり今まで以上に早く連携が取れるような仕組みにしないといけないと思っています。佐渡市では、児童発達支援に関わった子供たちにひまわりファイルを渡し、学校と連携できるようにしていると伺いましたが、現在どのような状況でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ひまわりファイル、今療育支援教室、子ども若者相談センターでやっておりますジャンプという教室に通級していただいている子供たちにお配りをしています。ただ、教室での様子もやって、小学校に引き継

げるようにはしているのですが、保護者主体で書いてくださいね、渡してくださいねというところがやっぱり課題であるということです、そこをきちっと支援をしながら、適切に小学校への進学ができるように今後は進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 千葉県の市原市では、スクラムというような似たようなものがあります。佐渡市のひまわりファイルとの一番の違いは、障害児として捉えているのではなくて、子育てとして捉えているところです。改めてこういう新しいものを作ろうという話ではなくて、運用していくなら佐渡市の子供全員を対象にしたり、もっと継続性を持って運用していかなければいけないのかなと思います。また、障害や個性がある子供たちを追跡することも大切だと思います。現在は障害者手帳を持っていないとつながれないような仕組みになっていると思いますが、手帳を持っていない個性がある子供たちのフォローをどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在のジャンプは、手帳を所持している方としていない方と両方通っていただいております。障害のサービスを受けるためには手帳は必要ですけれども、広く療育支援を受けるのに手帳所持にこだわる必要はないと当市は考えておりますので、今後もその子供の特性に合った支援の仕方を検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ほかの自治体などを勉強しましたが、教育委員会の中に子ども若者課みたいなものが入っている自治体もありました。これがいいのか悪いのか私は分かりませんが、同じ空間にすることで今よりは連携が取りやすく、スピードを持って解決できることも少しはあるのかなと思っております。一次質問の中で高校生の連携等もありましたが、佐渡市でやはり保育園、幼稚園から高校生まで一貫して考えられる組織が必要だと考えます。教育委員会と子ども若者課の連携も含めて、今後市長はこの部分をどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私の考える組織は、機能的にかつ政策的に動ける組織をつくっていききたいというふうに考えております。そういう点から、昨年から組織改変については議会に様々なご相談をしながら、本年度一定の結論を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。その中で教育委員会の在り方、まさしく高校生、教育委員会ではないということで、以前から総合政策課、私自身が担当しておりました。今は企画課になっております。子ども若者課は市長部局で、一方今周りを見ていくと、例えばスポーツと生涯学習は市長部局に持ってきておるというところも結構多い組織改編の一つでございます。そういうところの可能性を、課題と方向性をしっかりと議論した上で、組織改変の中で佐渡の組織がどうでは

なくて、佐渡の子供たちにとってどんな機能が一番いいのかということを、子供の場合特に考えながら組織改変の準備をして、その中で研究をしてみたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。やはり佐渡の子供たちを一元化して見られるような組織づくりが本当に必要な時代だと思っております。

子育て支援に関しまして、最後の質問になります。先ほどもお話ししましたが、今議会で多子世帯出産成長祝金事業など、市長は子育てに関して非常に取り組んでいただいていると思います。重要なことは、やはりこの島で子供を育てていくということだと思います。最後に、佐渡市の子育てビジョンを市長はどのように考えているか、もう一度明確にお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、今議員がおっしゃったように島で安心して、佐渡だったら安心して子供を育てられると、そういう環境をつくっていくということが私自身の子育てビジョンの基本というか、もう根幹でございます。そのために何をすべきかというのが今までの政策でございますので、今まで多く取り組んできたところに今子育て支援と新しい政策を入れながら、また今不足である窓口相談機能とか遊び場、そういうものも踏まえながら、移住者、佐渡に住まれる方、また移住してこられる方、全ての方が佐渡なら安心して子供を産んで育てられるよねというふうに思っていただけ、そういう仕組みを基本として私は取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。やはり子供たちにこの島で生まれて、この島で育ってよかったと思えるような島づくりにしていかなないと、佐渡の子供たちが幸せにはなれないと思いますので、引き続きご検討をお願いいたします。

最後に、ウッドショックについて伺います。今定例会に（仮称）相川認定こども園の工事請負契約の締結についての議案も入っております。先ほど市長は、ウッドショックについて情報をもらいながら、また今後検討していきたいというふうなお話でしたが、こども園の中でも多くの木材が使用されると思います。ウッドショックは関係なしに、予定どおりの木材を使用し、予定どおりの建築費のまま、そして予定どおり4月1日開園できるような計画で行っているか、ご答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 私からはウッドショックの関係についてご説明させていただきます。

相川認定こども園、仮称でございますけれども、事業者と聞き取り調査をさせていただいたところです。集成材、奥州のアカマツをカラマツに樹種変更するなどで検討しているという状況でございます。そのほか佐渡産材を使用することから、特に大きく、影響は少ないのではないかというふうな見解でございます。認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。あとは委員会の中で審査していきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時58分 散会